

# 文教委員会会議記録

文教委員会委員長 柳村 一

- 1 日時  
令和3年3月22日(月)  
午前10時0分開会、午後2時30分散会  
(休憩：午前10時28分～午前10時29分、午後0時2分～午後1時1分)
- 2 場所  
第3委員会室
- 3 出席委員  
柳村一委員長、千葉盛副委員長、伊藤勢至委員、小西和子委員、千葉秀幸委員、城内よしひこ委員、高橋穩至委員、千葉絢子委員、斉藤信委員、上原康樹委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
鈴木担当書記、千葉担当書記、鈴木併任書記、中川併任書記
- 6 説明のために出席した者  
教育委員会  
佐藤教育長、佐藤教育局長兼教育企画室長、梅津教育次長、山村参事兼教職員課総括課長、渡辺教育企画室教育企画推進監、千葉教育企画室予算財務課長、新田教育企画室学校施設課長、金野教職員課首席経営指導主事兼小中学校人事課長、高橋教職員課首席経営指導主事兼県立学校人事課長、木村学校調整課首席指導主事兼総括課長、森田学校調整課高校改革課長、泉澤学校調整課首席指導主事兼生徒指導課長、中川学校教育課総括課長、菊池学校教育課首席指導主事兼学力向上課長、小野寺学校教育課首席指導主事兼義務教育課長、須川学校教育課首席指導主事兼高校教育課長、高橋学校教育課首席指導主事兼特別支援教育課長、清川保健体育課首席指導主事兼総括課長、藤原生涯学習文化財課首席社会教育主事兼総括課長
- 7 一般傍聴者  
5人
- 8 会議に付した事件

請願陳情

受理番号第41号 県立高等学校再編計画後期計画（最終案）について丁寧な説明と慎重な協議を求める請願

## 9 議事の内容

○柳村一委員長 ただいまから文教委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により会議を行います。

この際、教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

○佐藤教育長 委員長のお許しをいただき、教育委員会審査の冒頭、大変恐縮でございますが、今月8日に発生しました教員による交通事故について御報告とおわびをさせていただきたいと存じます。

本事案の内容であります。紫波町立星山小学校に勤務する53歳の男性教諭が3月8日午前6時45分ころ、盛岡市内の国道4号を自動車で走行中、横断歩道を歩行中の76歳の女性に接触し、骨折などの重傷を負わせるという人身事故を起こし、逮捕されたものであります。

県教育委員会では、これまでコンプライアンスの取り組み、交通事故の防止に努めてきたところでありますが、本事案の発生に至りましたことについて深くおわびを申し上げます。本事案につきましては、警察による調査の動向等も見極めつつ、事実関係を精査した上で厳正に対応してまいる所存であります。

○柳村一委員長 次に、教育委員会関係の請願陳情の審査を行います。受理番号第41号県立高等学校再編計画後期計画（最終案）について丁寧な説明と慎重な協議を求める請願を議題といたします。

当局の参考説明を求めます。

○森田高校改革課長 それでは、新たな県立高等学校再編計画後期計画の最終案について御説明いたします。

皆様のお手元には、高校再編計画後期計画（最終案）の考え方に係る資料を配付しております。この資料につきましては、スライド形式で作成しており、それぞれのスライドの右下にナンバーを振っております。このナンバーの順に説明を進めさせていただきます。

まず、後期計画（最終案）の概要について御説明をいたします。資料を1枚おめくりいただきたいと思います。今回の計画の最終案の基本的な考え方は、右下にあるナンバー3に記載のとおりでございます。ナンバー4と5にそれを受けた具体的な取り組みを記載しております。地方創生の観点から1学年が1学級校の維持や、県政課題への対応などのため7学級校等の一定の規模がある学校の学級規模も維持することとしております。また、盛岡ブロックにおける特色ある教育を実践する大規模校の設置や、地域の産業教育の拠点となる専門高校等の整備を図ろうとするものでございます。ナンバー6に再編プログラムの総括表を記載しております。統合までには一定の期間をかけて準備を図っていくもので

ございます。

それでは、資料を1枚おめくりいただきたいと思います。県立高校の現状と課題について御説明いたします。ナンバー8ですが、全県の中学校卒業者と高校入学者数の推移を記載しております。平成の30年間で半減し、令和2年には1万人程度となっております。現時点で推計できる令和16年度には、さらに3,000人ほど、学級数にすると75学級分の減少が見込まれております。

ナンバー9から12には、今回統合対象となる高校が立地しているブロックの中学校卒業生数の推移を記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。いずれのブロックでも減少が継続する見込みです。

ナンバー13は、高校再編の取り組みを始めた平成12年度以降において統合した学校の一覧を記載しております。全県において20校以上の統合を行ってまいりましたが、これまで盛岡ブロックにおける統合は行ってこなかったものです。

ナンバー14には、盛岡ブロックを例に専門学科の学級数の推移を記載しております。専門学科校の学級減を図ると、いずれかの学科を削減するなど多様性の確保が困難となります。また、盛岡市、滝沢市、矢巾町以外の高校の大幅な学級数減も特徴となっております。

おめくりいただきましてナンバー15には、県立高校の立地とその規模を記載しております。小規模校が47%を占め、一定の規模のある高校は、盛岡市または県央分に近い状況となっております。

ナンバー16をごらんいただきますと、生徒の希望する進路の実現や、魅力ある学校づくりなどに向けた事業の対象校を各ブロックに配置していることがおわかりいただけるかと思っております。

ナンバー17と18には、学校の規模に応じた教育環境の状況を記載しております。ナンバー17の(1)、学校規模と教員数の状況におきましては、一定の学校規模があると教員数の充実が図られる状況を示しております。また、(2)には、理科と社会科の専門教員の配置の状況をお示ししております。義務教育とは異なりまして、物理であるとか世界史などの専門科目がありますので、一定の学校規模があるとそれらの教員も充実できるものです。

ナンバー18は、部活動の状況です。学校規模が小さくなると特にチームプレーが必要な部活動が成り立たなくなったりと、その選択肢が狭まります。

おめくりいただきまして、ナンバー19から22には、今回統合対象となる高校が立地しておりますブロックにおける生徒の流入の状況をお示ししております。その中では、盛岡ブロックの流入が多く、胆江ブロック及び二戸ブロックの転出が多い状況にあります。

おめくりいただきまして、盛岡ブロックについて分析した内容がナンバー23から25にあります。ナンバー23にありますとおり、盛岡市、滝沢市、矢巾町の各市町にある一定の規模のある県立高校10校、これを便宜的に盛岡中心校と呼ばせていただきますが、これらの高校に他ブロックから流入している数が多い状況にあります。これを各校別に見たのがナンバー24の資料です。平成30年度から令和2年度までの累計で算出しておりますが、人数

で見ますと不來方高校、盛岡第一高校、盛岡南高校の順番で高い状況となっております。また、ナンバー25 にありますとおり、盛岡ブロック内で当該中心校が立地している市町以外から転入している生徒の状況を見ますと、不來方高校、盛岡商業高校、盛岡南高校の順で高くなっております。普通科系高校で見ると、盛岡南高校が2番目という形になります。

ナンバー26 は、学校施設の老朽化の状況を示しています。昭和40年代から昭和50年代に整備された校舎が多く、約6割が築40年以上となっております。その中でも50年以上となっている学校名を表に記載しております。今回の計画案は、施設面の整備も考慮した計画としているものです。

資料をおめくりいただきたいと思います。近年及び今後の教育環境の整備の状況等を掲載しております。ナンバー27 には遠隔教育の充実などICT機器等の整備に向けた取り組み、ナンバー28 には県立学校へのエアコン整備のほか、産業教育設備の整備に向けた事業等の内容を掲載しております。

続きまして、計画策定に向けた経緯について御説明をいたします。ナンバー30、また資料をめぐって、ナンバー31 を御参照いただきたいと思います。策定の具体的な取り組みは、平成30年度から2年以上かけて行ってまいりました。各ブロックにおいて平成30年12月から地域の代表者の皆様による地域検討会議を4回、県民の皆様との意見交換を2回実施しているほか、要請に応じた説明会、パブリックコメントの実施等を行いました。会議等は計68回実施し、延べ2,200人の方々に御参加をいただき、御意見を伺っております。これらにつきましては、第1回地域検討会議においてお示したスケジュールに従って実施してきたものです。参考までに、前期計画を策定した際のスケジュールを記載しております。

次に、地域から寄せられた意見や提言等について御説明をいたします。ナンバー33 及び34 が盛岡ブロックにおいていただいた主な御意見です。ナンバー33 が後期計画案公表前の意見として、盛岡一極集中の是正や人口減少に合わせた統合の必要性などの御意見をいただいております。その下、ナンバー34 の案公表後の意見でございますが、地域検討会議においては、盛岡ブロックの統合案について、計画案のとおり進めるべきという御意見が大勢を占めておりました。一方、中学生への進路選択を懸念する意見や、中学生や保護者に混乱が生じないよう情報提供を求める意見もいただいております。

おめくりいただきまして、ナンバー35 及び36 に胆江ブロックの意見を掲載しております。公表前においては、工業系の学校の維持や、学ぶ内容の異なる学科間の競争が必要であるなどの御意見を頂戴しております。その下の公表後におきましては、水沢工業高校と一関工業高校の統合案について、広域の統合による通学への影響を懸念する声が多かったものです。

その隣、ナンバー37 及び38 は、両磐ブロックの意見でございます。公表前においては、特色ある学科をふやすことや再編は避けられないという御意見、またAIやIoT等を学べる学校の設置に関する意見をいただいております。公表後におきましては、胆江ブロッ

クと同様、通学範囲について懸念する声が多かったものです。

資料をおめくりいただきまして、ナンバー39及び40が二戸ブロックの意見でございます。公表前におきましては、地域を担う人材の育成の観点を持ってほしい、校舎制で地域に学校を残す方策を検討してもらいたいといった御意見をいただいております。公表後においては、福岡工業高校と一戸高校の統合案について、やむを得ないという意見があった一方、福岡工業高校の校舎改築を行っている状況の中での統合案について疑問の声をいただいたところでした。

次に、自治体また各団体等からいただいた要望等について御説明いたします。ナンバー41が岩手の高校教育を考える市町村長懇談会からの提言です。都市部と中山間地及び沿岸部の高校配置が不均衡な状況にならないことを求めるなどの提言をいただいております。

ナンバー42が盛岡ブロックの統合案に対する要望等でございます。盛岡市からは、十分な説明の実施や慎重な判断について、4回にわたり要望をいただいております。盛岡市議会からは、統合の白紙撤回の意見書をいただいております。盛岡南高校の存続を願う会からは、1万5,000余りの署名とともに白紙撤回の嘆願書をいただいております。

おめくりをいただきまして、ナンバー43は県南地域の統合案に関する要望等でございます。一関市の経済団体等からは地元高校の存続、また統合の再考を要望する会からは説明会の実施について要望をいただいております。水沢工業高校の同窓会等からは、高度人材の育成等に対応する学びの場をつくりあげていくことに対する理解を示した上で胆江ブロックへの工業高校の存続、奥州市からは当該団体の要望への対応を求める文書をいただいております。

ナンバー44は、二戸ブロックからの要望等でございます。カシオペア連邦議会議員協議会から現在の設置校の維持、福岡工業高校同窓会等から福岡工業高校の存続、二戸市議会から福岡工業高校の存続についての御意見をいただいております。

続きまして、今回の統合案、それぞれの統合の姿について御説明をいたします。まず、盛岡南高校、不来方高校の統合についてです。ナンバー46に盛岡ブロックの現状と課題を記載しております。中学校卒業生の減少に伴いまして定員の適正化を図る必要があります。また、盛岡中心校への一極集中の解消を図る必要がございます。さらに、これまでは1校当たりの学級減を図ってまいりましたが、一定の学校規模を保ち教育環境の整備を図る必要があると思います。

資料をおめくりください。盛岡ブロックの状況に係る資料を記載しております。ナンバー47は、盛岡ブロックと盛岡市の中学校卒業生数の推移を示した表です。平成元年が第二次ベビーブームによる中学校卒業生数がピークとなった年でして、それに比較しますと、令和2年に卒業した生徒は60%を切っており、令和16年には約44%となります。

ナンバー48には、募集定員と入試倍率等の推移を記載しております。中学校卒業生数の減少に応じて学級減を実施してきたものの、盛岡中心校においても入試倍率は低下している状況です。

ナンバー49 は、1校当たりの募集学級数の推移を記載しております。中学校卒業生数の減少に対応するために実施してきた学級減等により、盛岡中心校においても1校当たりの学級数が減少しております。

ナンバー50 に今回目指した姿を記載しております。県内において、どの地域に居住しても高校教育を受けられる機会の保障と、現在の小学校5年生以下の子供たちも充実した高校生活を送ることができる教育環境を目指したものです。

資料をおめくりいただきたいと思います。ナンバー51 に盛岡ブロックの再編の方針を記載しております。学級減によらない再編の実施、盛岡一極集中への対応、特色ある教育を先導的に実践する大規模校の設置、普通科系の高校の配置バランスを考慮し、ナンバー52 に記載のとおり、盛岡南高校と不来方高校の統合を図ろうとするものです。

その構想、統合の形をナンバー53 に記載しております。両校の特色ある教育活動を継承しながら、スケールメリットを生かし、さらに発展させていくものであり、これを通じて両校が蓄積してきたこれまでの実績や、伝統の継承や発展を図ろうとするものです。

また、ナンバー54 に記載のとおり、校名や教育課程等については、両校の関係者や地域の代表者等で構成される統合検討委員会を設置し、意見を伺いながら検討してまいります。

おめくりをいただきまして、ナンバー55 には新たな学校で期待できる取組について記載しています。芸術、外国語、体育など、さまざまな特色がある学びがそろった環境において、これらを横断して探究活動を展開することによって学びが深化し、地域課題の解決に向けた実践を通じて学ぶ意義を実感できるような教育を行うものです。ナンバー56 には、例として体育と芸術が横断した探究活動のイメージを記載しております。

続きまして、盛岡工業高校の移転・整備について御説明いたします。まず、盛岡工業高校の現状について、ナンバー58 に記載しております。盛岡工業高校は、昭和45年に現在地である盛岡市羽場地区に移転しており、全日制7学科7学級、定時制1学科1学級に778人の生徒が在籍しております。校舎は、移転した昭和45年に整備した当時のものであり、建築年数は51年になっております。

おめくりをいただきまして、ナンバー59 でございます。同校は、建築年数が50年を経過し、校舎等の老朽化が非常に進行していることから、建てかえまたは大規模修繕が必要な状況にあります。また、最寄り駅、盛岡市内中心部から遠距離にあり、特に冬期を中心に生徒の通学の負担が大きい状況になっております。したがって、盛岡南高校と不来方高校が統合した後の盛岡南高校校舎を活用し、同校の移転整備を図ろうとするものです。

同校の移転整備によって期待できる効果をナンバー60 に記載しております。まず、通学に係る生徒負担の軽減による工業学科を目指す生徒の増加を期待しています。また、ナンバー61 及び62 にイメージを記載しておりますが、移転に合わせて最新の設備、機器を整備することによって、ITやIoT、AI等、これからの技術革新に対応した学びの検討も進めてまいりたいと考えております。

資料をおめくりをいただきまして、ナンバー63 でございます。県南地区における基幹と

なる工業高校の整備により、黒沢尻工業高校を含めた工業基幹校3校体制を構築し、岩手県を担う工業人材の育成を図ってまいりたいと考えております。また、県有施設の有効利用という観点もあります。

ナンバー64でございます。新設する実習棟などの施設の地域開放を図り、ものづくり文化の醸成等を図ってまいります。また、同校はスポーツ強豪校でもありますので、盛岡南高校と不来方高校の統合新設校とも切磋琢磨しながら、両校が活躍することを期待するものです。

続きまして、水沢工業高校と一関工業高校の統合新設について御説明をいたします。ナンバー66は、胆江ブロックと両磐ブロックの中学校卒業生数の推移を表した表でございます。平成元年のピーク時と比較しますと、令和2年に卒業した生徒は、胆江ブロックで約52%、両磐ブロックで約46%になっております。令和16年には、胆江ブロックで約35%、両磐ブロックで約27%になる見込みです。

おめくりいただきまして、ナンバー67には募集定員と入試倍率等の推移を記載しております。中学校卒業生数の減少に応じて学級減を実施してきたものの、入試倍率は低下している状況です。

ナンバー68には、両校を存続した場合の懸念を記載しています。水沢工業高校には設備システム科、インテリア科、一関工業高校には土木科といった特徴的な学科があります。現状のまま両校を維持しますと、将来において学級減を伴う学科改編の可能性もあり、そのような学びが整理されることも想定されるところです。

ナンバー69及び70には、統合校の概要を記載しております。ナンバー70の③ですが、先ほどお話しした両校の特色ある学びを維持するとともに、ITやIoT、AI等、これからの技術革新に対応した学びを実現する学科の創設を検討いたします。また、④に記載のとおり、新校舎建設を前提とし、工業教育に関する最新の施設・設備を整備してまいります。

おめくりをいただきまして、ナンバー71です。新設統合校の形態につきましては、統合検討委員会において協議してまいります。

続きまして、福岡工業高校・一戸高校の統合新設について御説明をいたします。ナンバー73には、二戸ブロックの中学校の中学校卒業生数の推移を示した表と、募集定員、入試倍率等の推移がございます。平成元年のピーク時に比較しますと、令和2年に卒業した生徒は約34%、令和16年には約21%となる見込みです。また、入試倍率も低下している状況です。

そのような状況を受けた福岡工業高校と一戸高校の統合案ですが、ナンバー74に概要を記載をしております。福岡工業高校の工業学科には現存する機械と電気の学びをコースとして維持するほか、一戸高校には総合学科において商業、農業、家政、福祉等に関するさまざまな学びがございます。これを維持してまいりたいと考えております。

おめくりいただきまして、ナンバー75でございます。ここに記載の②ですが、工業校の

さまざまな学びを連携させた学習活動を展開してまいりたいと考えております。③にありますとおり、特に地域にある農林業、食産業等の多様な産業と関連させながら、地元企業や団体と協力した学びを実践してまいります。また、⑥にありますとおり、現行の両方の校舎を活用した校舎制を導入いたします。

ナンバー76 にありますとおり、他校と同様に、新設統合校の詳細につきましては統合検討委員会において協議してまいります。

ナンバー78 及び 79 には、参考として、施設の地域開放等のイメージを掲載しています。県では、アイーナにファブテラスいわてを設置し、子供たちを中心に3Dプリンターなどを活用したものづくりに親しむ空間を整備しています。今回は特に工業系高校の再編整備に関係する統合が詰まった計画案となっておりますことから、整備に当たりましては、工業実習施設棟の地域への開放により、ファブテラスいわてのようなものづくり文化を醸成する取り組みを図ってまいりたいと考えております。説明は以上であります。

○柳村一委員長 本請願に対し、質疑、意見はありませんか。

〔「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○斉藤信委員 今の説明にもありましたけれども、統合が予定されている地域からさまざまな要望書が出ております。最終案が出されて以降も出ていますので、その要望書について各委員に配付して下さるよう手配をお願いしたい。

○柳村一委員長 教育委員会は用意できますでしょうか。

○渡辺教育企画推進監 資料は手元にございますので、若干御時間をいただければすぐに準備できます。

○柳村一委員長 委員の皆様はどのように手配してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 では、よろしく願います。

暫時休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○柳村一委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本請願に際し、質疑、意見はありませんか。

○小西和子委員 この請願を出された皆様方は、母校がなくなるということで、大変ショックを受けていらっしゃることもわかりますし、母校に対して深い思い入れがあることは察するところです。その上で質問をさせていただきます。

受理している請願に基づいてお話をさせていただきますが、まず盛岡南高校と不来方高校ですけれども、魅力ある両校を統合してと書かれてあります。確かに本当に魅力があるからこそ、他地域からかなりの生徒が進学していると受けとめております。これに、両校の魅力以上に、新しい学びの創設が重視されると思いますけれども、こんなにすばらしいということをもう一度お話ししていただけないでしょうか。



○**森田高校改革課長** 今回の統合案を提案させていただいた一つは、これ以上の学級減によらない再編を行うという形を示させていただきました。盛岡南高校は特にスポーツを中心として素晴らしい実績を上げた高校、それから不来方高校も文化、スポーツ、両面にわたって素晴らしい成果を出した高校です。これ以上の学級減を行いますと、両校とも部活動の数が減る、指導者の数も減るなど、生徒数自体も減りますので、チームプレーが必要な学び、部活動が減ってしまうといった背景もあります。そういった意味も含めて、今回は特色ある学びを実践する両校を統合するという形にさせていただきました。

統合校の概要としまして、8学級校という形になります。また、外国語、芸術、体育といった学び、それに加えて人文、理数も含めまして、さらに学究的な取り組みも進めてまいりたいと考えています。さまざまな学びが連携しながら、地域の課題の解決に向けた学究的な取り組み、学習指導要領の改訂にも従ったこれからの学び、これから困難な社会に向けて生きていく力を身につけるといった学習活動を展開していくものです。こういうことによって、現行の学校も大変素晴らしい学校ですが、新設校はさらに魅力ある素晴らしい取り組みを行う学校にしていきたいと思いますと考えているところです。

○**小西和子委員** 盛岡ブロックがどの地区よりも選択肢が多いということは、他の地域の方たちもおわかりだろうと思います。では、二戸ブロックのことについて伺いますけれども、二戸ブロックは校舎制です。現在校舎制が行われている宮古商工高校の事例を検証した上で統合すべきと考えますけれども、きちんと検証はできているのでしょうか、伺います。

○**森田高校改革課長** 二戸ブロックの校舎制の導入に関する御質問でございます。宮古商工高校につきましては、今年度から校舎制を導入して進めさせていただいているところです。宮古商工高校の校長を初めとしまして、現在の状況については検証をさせていただいているところです。生徒の反応といたしましては、現在新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、合同の学校行事は難しい状況でして、10月にようやく発足の開校式をさせていただいたところですが、部活動につきましては合同で、バスで移動しながら行っている状況です。今までできなかった部活動ができるようになって、大変喜んでいて生徒もいるという話も聞いているところでして、おおむね統合の効果というのは出てきていると思っておりますし、今後新型コロナウイルス感染症の状況も見据えながら、合同の学校行事であるとか、校舎間の融合を図りながら進めさせていただきたいと思っておりますので、二戸の統合につきましても同様の形で、宮古商工高校の例を参考にしながらも検討させていただきたいと思っております。

○**小西和子委員** コロナ禍で部活動もそれぞれということになっているようですので、しっかりと検証をすることが大事だと思いますし、二戸ブロックの統合に当たっての説得力になるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

県南地域ですけれども、それぞれのブロックで、学級減で対応していたのでは先細りになるということは先ほどの説明でよくわかりました。盛岡工業高校、黒沢尻工業高校、そ

して県南地区に大きな工業高校をつくるということは、産業人材の育成、それから最先端の学習、技術を会得するというところで、本当にすばらしい考えだと思います。

また、通学支援について何とか考慮してほしいとか、どうしても通えないという生徒のために寮が必要という声がありますけれども、このことについてはどう考えているのですか。

○**森田高校改革課長** 県南地区の工業高校の統合につきましては、やはりブロックを越えた統合ということで、通学を懸念する声は多数あり、今定例会でも御質問を頂戴したところです。私どもとしては、生徒の通学の確保が非常に大きな課題だと思っておりますので、まずは立地場所について、駅の近隣などの通学に配慮した立地を検討しなければいけないと思っておりますし、あわせて、例えばJRやバス会社などの公共交通機関との連携もしっかり図らなければいけないだろうと思っております。

通学支援の関係です。これまでは統合により通学が困難な場所に住む生徒に向けて、例えば地元で通学のバスを準備する場合には、県から補助も行っていたところですが、これにこだわらず、さまざまな形で支援が必要かどうかを精査してまいりたいと思っております。寮の設置につきましては、地域検討会議において、統合が必要だという方々から検討してほしいという御意見も頂戴しましたので、改めまして検討を進めさせていただきたいと思っております。

○**小西和子委員** 普通は受験シーズンになってから下宿とかするものですが、1日4時間、通学にかかっていました。長時間通学することは本当に生徒に負担をかけることになると思っておりますので、そのあたりの配慮が必要と思っております。

17 ページに学校規模と教職員の状況の資料があります。定数法で決まっているわけですが、これ以上学級減は不可能であるという資料もあり、仮に学級減の方法を採用した場合に、盛岡以外の周辺の小規模校の維持は教職員の数からいって可能なのでしょうか、お伺いいたします。

○**高橋県立学校人事課長** 学級減で対応していった場合の小規模校の維持という問題ですが、現在小規模校は加配を入れておりますので、それで何とか維持できているところですが、学級減を進めていきますと、各学校の収容定員が減少していきますので、国からいただける教員の総数もどんどん減っていきます。それを県内で、学校の規模や学校事情に応じながら配分していくこととなりますので、全体が学級減の進行によって法定数が減りますと、融通が利かなくなり、手厚く配慮していくことが難しくなっていく状況が想定されているところですが。

○**小西和子委員** 私も教員をしていましたので、定数法のことについてはわかります。これ以上学級減を続けていくと、この先教職員の配置が困難になって、周辺の小規模校に配置ができなくなることも心配しております。

今回の再編計画後期計画は、反対があることも想定される中、これからの岩手県の教育や子供たちについて熟慮して、関係者の方々とも話し合って提案されたものだと思っております。

ります。ただ、まだ説明が足りませんし、それぞれの請願を見ても、反対や白紙撤回だけではなくて、どういうところが問題なのか、どうすれば岩手県内どこに住んでいても通える学校を維持できるのかという案をそれぞれで持っていなければならないと思っております。教育長からそのことについてお伺いして終わります。

○佐藤教育長 生徒の数が減っていくことは、令和16年度までの見通しをグラフでお示しさせていただきました。また、施設あるいは設備の老朽化の現状についても、詳しく説明させていただいております。ここに入っておりますけれども、その背景には、財政的な制約もありまして、また、小西和子委員御指摘の教員の配置に係る問題、このまま学級減を進めていくと工夫もできなくなってくる現状がございます。このような状況の中で、全ての要望を満たしていくことは、非常に難しい問題であることは皆さんも御承知のことと思います。

そういった中で、どのような形で今後の対応を考えていくかは、今回、本議会での一般質問、常任委員会、そして予算特別委員会での質疑等において、やりとりをさせていただきました。そういったやりとりの内容をより具体的にわかりやすく、表であるとか、ポンチ絵にしながら資料を作らせていただきました。

今回の議会等でさまざま御指摘等もいただきまして、これにつきまして先週、教育委員の皆さんにも各地域からの要望や意見書等を御報告させていただき、そしてこの議会での審議状況についても報告させていただいているところです。本日、請願の審査があるということもお伝えしております。このような動きを教育委員としっかり共有を図りながら、今後の対応について協議をさせていただきたいと考えております。

○城内よしひこ委員 この請願を見て、本当に地域の方々の思いが共感できる場所があります。私も沿岸部の出身でありまして、沿岸部でも今回統合を経験いたしました。東日本大震災津波を経験して、本来であれば人口減少に伴って粛々とかこういった計画を進めるはずだったと思います。ただ、それができない状況にある。

この資料を見て、学校が小規模化していくことにびっくりしています。子供たちが地域の学校に魅力を感じなくなり、より高度な勉強をしたい子供は、毎年沿岸部から2クラス分ぐらい抜けている。沿岸部は人口減少が既に始まっていて、生徒数も早くから減っているんで、こういったことは仕方がないと思っていました。

請願に出ていますけれども、地域の方々に対する丁寧な説明が不足していたというのは否めない。こういう時期に来て、なおこういう請願が出てくるというのは、皆さんの丁寧さがもしかしたら足りなかったのではないかと思います。今後も生徒数が減っていくわけですので、こういうことはまだまだ進んでいきます。本来であれば、もっと痛みが伴うような大改革を進めていかなければならないはずなんです。その中であって、このように説明が浸透せず、納得を得られないのは、やはり皆さんの伝え方がうまくなかったのではないかなと思います。

議論は議論としてですが、現実には現実として捉えなければならないし、そのことを踏ま

えてどうするかは、県全体に知っていただかなければなりません。我々沿岸部の人からすると、内陸部の方々は常に進路の選択肢がある環境があつて、うらやましいと思つてきました。そういう状況が、国道4号線沿いについても聖域ではないのだということを共感しないといけない作業になると思うのです。今回皆さんが説明不足だったのは、ここに指摘をされている部分なので、この請願を受けて、教育長、感想をお伺いしたいと思います。

○佐藤教育長 今回この計画案をお示しさせていただいて、地域検討会議であるとか、あるいは意見交換会、説明会等も開催させていただきました。私どもも丁寧に進めたいという思いで取り組んでまいりました。この資料でも、前期計画の日程等についても参考にお示しさせていただいております。スライドナンバーの31番ですが、前期計画策定に向けては平成27年5月から地域検討会議を始めまして、その年の12月に前期計画案を公表、そして平成28年3月に前期計画の策定ということで、実は前期計画は非常に短い期間でもって進めており、全体でも1年を要していないのです。

今回は、前のページの30番からありますとおり、平成30年の地域検討会議を12月から開始しまして、いわて県民計画（2019～2028）や岩手県教育振興計画の策定もありましたし、令和元年度に入りましてからは第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の策定があつて、ここに国の地方創生の動きもありました。こういったところを踏まえまして、後期計画案を昨年2月に公表させていただきました。その後パブリックコメントも実施させていただき、令和2年度に入りまして具体的な後期計画案でもって地域検討会議や意見交換会、要請に応じた説明会を開催をしてまいりました。また、教育振興基本対策会議であるとか、いわて産業人材育成会議とか、他の方面にも御意見を伺いながら丁寧にやってきたつもりです。このように前期から比較しますと、今回は時間をかけながら丁寧に説明を進めてきたつもりです。

一方で、このような形で、具体的な統合案をお示した地域から、統合の白紙撤回や丁寧に説明するよう要望等もいただいております。昨年2月の発表以来、再編によって母校がなくなると思われている方々も大変多いと思います。今すぐなくすのではなくて、今回の計画では令和6年、令和7年という先の話でありまして、この間生徒にとってもよりよい教育環境を維持、発展させていくことを丁寧に進めていきたいと考えております。統合検討委員会の設置のことも触れておりますけれども、その中でより具体的に、生徒にとって魅力ある、よりよい教育環境を整備していくことを議論しながら進めていきたいと考えているところです。

○城内よしひこ委員 統廃合の議論は避けて通れないものだと思います。これから生まれてくる、岩手県を支える人材となる子供たちが目指せるような学校づくりをするためにも、統廃合は進めなければなりません。今回県教育委員会の皆さんは常任委員会の場で大変苦勞されて統廃合の話をしてはいますが、今後はもっと大変な状況になるかもしれません。それを踏まえ、将来どうなるかを県民の皆さんにお示しをするべきだと思います。皆さんの任期中の行政的手順のパッケージで区切るのではなく、そういうことをやっ

ていかないと、次の自分たちに降りかかってくるだろう火の粉を、当事者の方々、請願を出している方々も含めて地域の方々、それから統廃合の対象になる方々も、心の準備は必要だと思います。母校がなくなるとか、なくらないという話もさることながら、学ぶ子供たちの環境をどうやって整えるかを考えれば、長期的なビジョンも含めて、統廃合の計画をもっと大胆にするべきだと思います。それが丁寧な議論につながるのだと思います。今回は下準備が足りなかったと言わざるを得ないと思います。

そこで、例えばこの請願にあるように、あと1年とか議論した場合、お示しされているスケジュールは、おのずとそれに合わせて延びていくような状況になるのですか。

○森田高校改革課長 さらに議論を重ねて再編計画の策定期間を延ばすことになると、当然それだけ高校再編、統合の実施がおくれる形になるかと思えます。校舎の老朽化に対応した形の再編計画になっていますので、例えば工業高校の施設整備がおくれてしまうと、さらに子供の数が減る中で、学校規模の縮小が進む中で統合にならざるを得ないと思えます。少子化への対応は、非常に喫緊の課題と考えております。校舎の老朽化も喫緊の課題と考えております。やはり時代にキャッチアップした形での高校整備をできる限り早く行いたい考えです。

○城内よしこ委員 先ほど校舎制の話も出ましたが、校舎制は早晩解消して、早く新しい学校をつくって環境を整えたほうがいいと思います。確かに大規模校になって、クラブも充実していいという話もありますが、クラブのたびに通ったりするのはどうかと思います。一体となって学ぶのが学校の原則だと思いますので、校舎制について反対です。

○千葉絢子委員 後期計画案について、このようにたくさん資料を作っていただいて、そして研究を重ねて御提案いただいたこと、お示しいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。先日の文教委員会でも申し上げましたが、私たちは県内全域の教育行政のあり方について議論する機会をいただいております、また全県のことを考えて議論をしなければいけない立場にあると思っております。その立場から考えますと、今行われているこの高校再編の議論、統合に反対する各団体からの請願、それから要望書も見せていただいておりますけれども、これまで文教委員会で行われてきた小規模校を守れということと、また大規模校の統合をするなという議論、これは相反するものではないかと、自分の中で迷いが生じております。

5学級以下の小規模校について見てみますと、教科のところで見ると、地学の専門の教員が配置されていないのです。私の母校の一関第一高校も、私が在学していたときは7クラスありました。今5クラスになっておりまして、5クラスですと非常勤講師によってしか地学が教えられない。これは進学校にとって非常に痛い問題です。ただ、私は、これまで自分の母校の学級減に関しても、また自分の出身地である平泉町に高校がないことについても、これは特に申し上げてきませんでした。維持できると思っていないからです。

今回の計画案を見ておりますと、周辺の小規模校や、先日の文教委員会で申し上げましたような、水沢工業高校を視察に行った際に、時代おくれの設備、その中で学んでいる子

供たちの将来と、母校を残したいお気持ちを持っている方々の意向をてんびんにかけて、踏み絵を迫られているような、やるせない気持ちでこの場におります。大変遺憾だと思っております。

私たちが考えるべきことは、先ほど城内よしひこ委員もおっしゃいましたけれども、子供たちの学びの場をどうするかというところなのです。それについて、盛岡市の要望書を見ても一言も書かれていないのです。卒業生や地元住民等の十分な理解を得る必要がある、これは子供たちのことではないですよ。また、一関市商工会議所が事務局のものも見ましたけれども、今後の産業界の動向やニーズなど、本県における産業振興のあるべき姿を前提に工業高校の再編計画の再考を求めようとするものとありますが、果たして時代おくれの設備で教えることが産業界やこれからの岩手県が必要とする人材育成につながるのか、何の根拠も示さずにこの要望書が書かれているとしか思えないのです。

盛岡南高校と不来方高校、私の選挙区にもかかわることですので、守る会の顧問に任命をいただいております、そういった観点からも、自分の立場と、それからいただいた任務と、どちらを優先すべきかを考えて、まだ答えが出ていません。請願の中身も拝見しましたが、部活動のことしか書かれていないのがすごく残念です。防災教育に力を入れていることも申し上げてきました。そして、自衛隊、消防、警察、そういった公務員になっていく子供たちも盛岡南高校には多いのではないかと。子供たちの人材育成についてどう考えているのかというところをもっとアピールすべきだと申し上げてきたのです。ただ、この請願の中身を見ると、部活動の話をメインに書いているのです。先ほど森田高校改革課長からも、特色ある部活動や、子供たちの希望がかなえられるなど部活動の話がメインです。ただ、学校というのは部活動のためにあるのではないと思うのです。子供たちをどのように、その地域の課題を解決するために育てていくか、そのためにどのような魅力のある学校づくりをしていくかが本来の統合計画の論点であるべきなのに、その部分ではないところで議論が行われていることを非常に遺憾に思っております。

守りたいのは当たり前の感情、そして変えてほしいと思っている人も、もちろんいるのです。水沢工業高校の子供たちもそうでした。先生たちの中にも、やっぱりそう思っている方はいる。そういったところに今のような説明会を重ねたところで平行線なのです。民主主義は反対がいてももちろんよいのです。その反対をいかに減らしていくか、そこを丁寧に議論していく過程が民主主義なのです。それは、高校の再編計画においてもそうです。ですので、今このような平行線の状況で決めるという結論を見るのは、反対をしたいと思っております。エビデンス、科学的な根拠が足りない中で、感情論だけで再編、統合というものを議論しているうちは、何の結論も見ないと思っております。1年前に計画を出して、そして今このような運動になっていますので、もう一度、双方の話を聞いてみませんか。合意形成のところをもう一回丁寧にやってみたいと思うのです。今拙速に結論を求めるところではなくて、どのような落としどころがあるか、将来の岩手県、そして地域の人材育成について、守る会の皆さんはどう考えているかも、その問題のお返しをして差し上げた

ほうがいいと思います。その全部の意見も含めて、一番いい結論を導いていくために、今の決定ではないほうがいいと思っております。

○高橋穩至委員　るるいろいろなお話が出ましたけれども、まさに説明という部分で、プロセスがどうだったのかという部分はあろうかと思えます。地域に高校がなくなるという思いでこういった要望が出てくるのは、その地域として当然かと思うのですが、今私たちが考えなければいけないのは、岩手県全体としての高校はどうあるべきかです。もう少ししっかりと説明をしていただければと思います。

資料がふえてくると見えてくるものもあります。特に資料の13番ですが、これまで盛岡地区では統廃合は一回もなしです。その結果何が起きているかという、二百数十名の転入超過、差し引きが二百数十名ということです。これは一つの学校そのものの規模で、これを学級編制で対応しようとする、それぞれの学校が全部小さくなってしまって、学びも保障できないということです。このことを最初から出すべきではなかったかという気がしています。

それから、盛岡地区には私立学校があるという話がされました。でも、県内にも私立学校はあるわけで、県内の私立学校の状況がどうなっているかも議論に出てきていないのです。盛岡地区以外の私立学校がどうなっているかを捉えていましたらお示してください。

○森田高校改革課長　盛岡地区以外の私立学校の状況ということですが、地域検討会議におきましても、私立学校との調整はどうなっているのかという御意見も多数いただいているところです。基本的には、私立学校は建学の精神に基づいて設置されているもので、協力の要請という形で話し合いをさせていただいているところです。

その中で、盛岡地区以外の私立学校の状況ですが、例えば入学者数であれば、県内全体の私立学校の入学者数は2,311人、定員充足率としては83.6%です。私立学校の入学者数の比率を見ると、大体8対2という状況がございます。盛岡地区以外にある花巻市から一関市までの私立学校につきましても、入学者数の定員の割合としてはばらばらになっている状況です。

○高橋穩至委員　北上市にある私立学校は専修大学北上高校だけですが、その数値をいただいております。大分前にも専修大学北上高校の先生からお話を伺っていましたが、生徒数の減少とともに学級数も減っていく状況はそのとおりなのです。例えば平成14年は学校全体の生徒数1,535人が、今は663人で、6割くらい減っているのです。平成18年から比べても3割減っている。この中で当然クラス数も減って、この地区に唯一あった建築システムという学科がなくなってしまいました。

北上ブロックだけ見ると、転入も多いですが、それ以上に盛岡ブロックに流出しています。そのような状況の中で、学校全体も、偏差値化というかランクがあり、受験者数があるところは減らさないできているというのが盛岡地区です。盛岡地区に行ったことによって、募集定員が割れている学校はどんどん減らしてきたというのが今までの流れなのです。その中で、中学校の先生よりも、塾の先生は少しでも自分の成果を上げるために、子供に

この点数だったらここへ行けると、どんどん勧めてしまうわけです。それが助長してきたのではないかと思うのですが、倍率が高くなり受験に失敗する生徒も出るわけで、ある程度の枠を決めないと地方から行く子供たちは減らないだろうと思います。その中で出てくるあおりといいますか、結局地元の公立が入りやすいから行ってしまおうとなると、私立学校はもっと減ってくると思います。県内の均衡ある教育の場が崩れてしまっているとおもっています。

今回の統合の視点で、盛岡地区の一極集中を見直すことは非常に大きなことではないかと思えます。今まではやってこなかったことですので、そういったところに目を向けるときではないかと思えます。そうすることによって、地域の中の学校の規模が保たれて、地域の中で進学ができる。例えば中山間の小規模校からでも、成績がよければ市内の学校へ進学し、さらに市内の学校は入りやすいから盛岡地区の学校へ行くという構造をつくっているのが現状ではないかと思えますので、しっかりと進めるべきです。全体像をしっかりとわかってもらう説明が足りなくて、こういった要望が出されたのだと思えます。

一関市千厩町から一関工業高校に通っている生徒もいますが、地域の中で魅力のある学校をつくらうとしているのに、途中で千厩高校を外してしまったのです。それについて、本当に魅力のある学びの場をブロックの中で確保しようとした場合にどうなのかということを知りたいと思います。

**○森田高校改革課長** 今回、千厩高校の工業の学科を残すという最終案になったのは、両磐ブロックの検討会議におきまして、東磐井地区の生徒が工業を学ぶ機会が失われるのではないかという懸念の声や、通学に支障を来すのではないかという声が非常に多かったところを踏まえたものです。

また、県南地区の工業統合校への通学については、一関市の千厩町、東山町、川崎町などの東磐井地区から一関工業高校に約1割の生徒が通学している状況です。こういった生徒が統合校に通いづらくなるのではないかという声の本議会でも出されていますので、まずは設置場所をどのようにしていくのか、公共交通機関を利用しての通学の利便性など、引き続き検討させていただきたいと考えているところです。

**○高橋稔至委員** 岩手県全体で、ブロックごとに魅力ある学校がしっかりと担保できるような仕組みにさせていただきたいです。盛岡第一高校に行きたいという生徒は私たちが中学生のころからもしましたので、それはそれでいいのですけれども、志願者が多いから枠をふやすのは、さっき言った理論からいうと間違ったことが起きてしまう状況ではないかと思えます。

全体像の説明をしっかりとやっていただきながら、計画を進めていただきたいと思うのですが、最後に教育長から伺いたいと思います。

**○佐藤教育長** 遠くに出ることが可能なお子さんもいらっしゃいますけれども、通学にしろ、下宿や寮に入って遠隔地に進学できるかという、いろいろな制約があってできない子供たちもいると思うのです。今回の高校再編計画後期計画の検討に当たっては、可能な



限り通学できるところ、地域に多様な学びの場を維持、確保していく観点から、地域に1学年1学級校を可能な限り残していきたいと考えました。

もう一つ大事なことは教育の質です。千厩高校の話もありましたけれども、いかに教育の質を確保していくかです。センタースクールでなければならない学びということを、県内でそういう格差を生じさせてはいけないと思います。そういった意味でも、今回は交付金や補助金を活用して、地域での学びができるようにデジタル化対応を進め、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して無線LANを整備し、県立学校全てにWi-Fi環境を整えます。ICTの事業を進める際に、当初20校から24校を整備したのですが、そうすると進学に熱心な学校を優先してしまい、そこで学校間の格差が生じる懸念があります。どうやって全県立学校一律に教育の質を確保する環境を残していくかが課題となります。そういった意味で、昨年2月補正予算では無線LANの整備を予算化させていただいて整備を進めており、今年度中には完了し、新年度から活用できる状況です。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、特別支援学校のエアコンを優先的に短期間で整備しました。2月補正予算案でも全県のエアコン整備の予算化が実現できまして、これにも多額の予算を必要としています。この資料の中にも説明を追加させていただきましたが、特別支援学校で約11億円、全県立学校で33億円、44億円という非常に多額の予算でもって整備し、県立高校の教育環境の整備を格差なく進めることを何とかやれるところまで来たところです。

今後、これまで手をかけられなかったところをよりよい環境として子供たちにしっかり準備して、地域にあっても多様な学びができる環境とし、教育の質を保障したいと考えています。ICT化がどんどん進んで遠隔教育も導入できるようになってきています。そのような形で、生徒たちがさらにその先を生きるための力を身につけられるよう、しっかり対応していきたいと考えております。

**○斉藤信委員** この請願の趣旨は、新たな県立高等学校再編計画後期計画（最終案）は議論が尽くされたとは言えず、最終手段の統合ではなく学級減などの方法も検討し、拙速に決定せず丁寧な説明と協議を重ね検討を深めることです。統合が提起されている三つの地域から共同で出された請願です。

きょうは、令和3年2月1日に最終案が公表されてから県教育委員会に出された要望書を皆さんに渡していただきました。盛岡市長、盛岡市教育長連名のものは、これで4回目なのです。今度の後期計画にかかわって4回目です。ここでも、丁寧な説明と議論を重ねて慎重に判断していただきたいと要望されています。盛岡市議会12月定例会において全会一致で白紙撤回という強い中身の意見書が提出されています。福岡工業高校について単独校での存続を求めるというのも、二戸市議会の全会一致の意見書です。一関市からは、工業高校統合の再考を要望する会から地元説明会開催の要請がされています。盛岡市で開かれて、なぜ一関市で開かれていないのかという要望で、全く当然のことだと思います。

教育長にお聞きしますが、令和3年2月1日に最終案が出された以降、統合が計画され

ている地域からこのような要望書が出ていることについて、どう受けとめていますか。

○佐藤教育長 令和3年2月1日に最終案を公表させていただきました。その後3月に入ってから、盛岡市長と盛岡市教育長の連名での要望書が出されました。また、3月12日に、一関地区の工業高校統合の再考を要望する会から、再考を求める、さらには説明会の開催も要請されました。また、二戸市議会からも単独校での存続を求める意見書が出されました。私どももこれまでの地域検討会議や意見交換会等で説明し、その中でもさまざま資料等を用いて説明を尽くしてきたところではありますが、このような形で要望等が出されたことについては、地域の思いということで大変重く受けとめているところです。

先週17日に今月の教育委員会議定例会があり、その際にも、この要望書等を委員にもお伝え申し上げ、さらには県議会2月定例会での質疑等に係る答弁内容全て委員に提供した上で説明をし、今後の対応等についてもいろいろと協議させていただきました。

○斉藤信委員 高校再編計画後期計画案についてはたくさんの要望書が出されており、最終案についても出されているということは、やはり説明が不足しているのではないかと、地域に十分理解されていないのではないかと思います。この点について端的にお答えいただきたい。

○佐藤教育長 昨年、高校再編計画後期計画案を公表以来、各地域でも地域検討会議を開催し、その都度、教育委員にもそれぞれの地域で出された意見の内容を全て報告しております。これまでも10回にわたって地域検討会議を開催しており、教育委員からも常に意見を伺いながら今後の進め方について対応していく必要があるということで、令和3年2月15日の教育委員会定例会の際にも事務報告で取り上げさせていただきました。その際は2月18日の盛岡ブロックの再編計画に関する説明会の開催前でありましたので、教育委員からは丁寧な説明をしていただきたいということでした。魅力の点についてさらに理解を深められる、イメージがわかりやすい取り組みが必要とのことでしたので、今回のポンチ絵のような資料を作りました。また、教育委員からも、高校再編計画後期計画案の内容については非常に大事で、これを進めていかないと、先送りは難しいと、例えば専門高校でも1学級……（斉藤信委員「端的に答えてくれませんか。」と呼ぶ）丁寧な対応等について、教育委員と共有しているところがございます。

○斉藤信委員 丁寧な対応をしていくという答弁でありました。当然だと思います。盛岡地区では説明会を開き、一関市からも二戸地区からも説明会を開いてほしいという要望が出ています。丁寧な説明を尽くすべきだと思います。岩手県議会では、本会議の一般質問で議論がありました。文教委員会で最終案の説明があつて、文教委員会でも審議をしました。予算特別委員会でも審議をしました。そして、きょうは請願の審査です。県議会でもこれだけ議論していますが、問題は当事者です。では一関市、盛岡市、二戸市でどれだけ説明しているかということ、全く不十分だと言わざるを得ない。民主主義というのはプロセスが大事ですから、きょうも皆さん方には新たな資料も作っていただいた。こういう考え方が伝わるような説明をすべきだと思うけれども、端的に、そういう説明や必要性を感じ

ますか。

○佐藤教育長 今回のこの県議会での審議等を踏まえまして、このような資料を作らせていただきまして、そして本日丁寧な説明をさせていただいているところでございます。

○斉藤信委員 教育長、かみ合わないのです。私は県議会への説明を言っているのではないのです。請願に対しては、それぞれの統合が提起をされている地域での丁寧な説明なのです。県議会はあらゆる場で議論してきました。これぐらいの議論をすれば、認識も深まると思うのです。

前期計画のことをお話しされましたけれども、前期計画は基本的に学級減の計画でした。だから、あまり大きな反対がなかった。遠野高校と遠野緑峰高校については、遠野市の努力によって生徒を確保して、今回の計画から抜けました。久慈東高校と久慈工業高校についても、統合をせずに続いてきているのです。そういう柔軟な対応を県教育委員会はやってきた。それもまた評価をされてきた。しかし、今回の統合は違うのです。ブロックを越えた統合とか、大規模な不来方高校と盛岡南高校の統合とか、福岡工業高校と一戸高校などは校舎制という地域も離れた統合です。次元の違う統合計画を出しているのが今回の計画の特徴です。新型コロナウイルス感染症拡大の状況のもとで、十分な議論ができなかった、どさくさに紛れてこういうことをやるべきでない。それだけに丁寧な説明が必要だと思います。

具体的な問題についてもお聞きします。まず、盛岡南高校と不来方高校の統合ですが、二つ問題があります。なぜ盛岡南高校と不来方高校の統合なのか。その合理的な理由が示されていません。何よりも人口、世帯が増加している地域の高校を統合し、なくすことは、生徒の希望する進路実現という後期計画の基本的な考え方にも反するものです。盛岡市議会で盛岡市教育長もそう述べています。紫波郡の校長会の会長も、地域検討会議で述べています。矢巾北中学校のPTA会長も、その懸念を述べています。盛岡南高校も不来方高校も特色ある高校です。30年ぐらいのところで新しい歴史と伝統を築いてきた学校です。盛岡周辺からも盛岡ブロック外からも生徒が来るということは、この魅力の表れなのだと思うのです。二つともそれぞれ違った特色を持っている。高校改革の一つの方向は、特色ある高校なのです。特色ある高校を、魅力ある高校を一つをなくしてしまうことについては、もっと丁寧な説明が必要だと思います。

もう一つ、盛岡一極集中の是正は統合によって解決されるのか。これは、単純な話ではないと思います。盛岡地区の大規模な高校が一つなくなったら、私立学校に生徒が流れる可能性のほうが大きいと思います。そのことも検討すべきであり、単純な話ではないのです。

盛岡周辺の高校を守ることも大事です。盛岡周辺の高校を守ることに、二つの取り組みから学ぶべきだと思います。一つは葛巻高校です。葛巻高校というのは、地元の生徒だけでは維持できない高校です。それでも全国から内地留学で生徒を集めて、ことしは希望した生徒を20人も不合格にせざるを得ないような状況をつくってきました。公営住宅

や寮もつくりました。葛巻町が本気になって、自分たちの高校という取り組みをやって、地元の進学率が8割を超えるようになりました。

もう一つの例は遠野市です。遠野高校と遠野緑峰高校は、生徒の減少数からすると、統合せざるを得ない状況でした。そこをどう乗り越えたかですが、遠野市は高校魅力化アクションプランをつくりました。一番の問題は中学生に遠野高校、緑峰高校の魅力が伝わっていなかったということです。遠野市は、毎年中学生にアンケートを実施して、そういう疑問に答えて、お金をかけて高校の立派なパンフレットを作り、地元の二つの高校を守る取り組みを進めてきました。

盛岡周辺も、一つ大規模な高校をなくしたら生き残れるなんていう単純な話ではないのです。その地域に本当に必要な、子供たちが行きたいような学校を、自治体と高校、地域が一緒になってつくるという努力がなかったら、盛岡周辺の高校を守ることはできません。葛巻町と遠野市の取り組みの経験からしっかり学ぶべきだと思いますが、教育長いかがですか。

○佐藤教育長 盛岡地域での周辺校の、特に葛巻高校の取り組みは素晴らしいものがございます。遠野地区の取り組みも紹介いただきました。令和2年度当初予算において、小規模校の高校の魅力化促進事業ということで、地域に根差した連携にしっかり取り組んで、地元小学校、中学生にもそれを伝えて、地域ともどもいろいろな貢献をしようと導入してきたところです。

盛岡地域や都市部においては、一定の規模があり、複数校ある地域での統合ということで、岩手県全体の教育行政の中で、県立高校の配置について、全県的な視点で対応をしていく必要があります。今回の最終案のような形にさせていただきました。統合する場合も発展的な統合とし、それぞれの歴史、伝統をしっかり引き継いで、子供たちに新たな校風、歴史、伝統をつくってもらいたいという思いです。

○斉藤信委員 私の二つの問題提起にかみ合っていないというか、説得力がないと思います。これだけの大規模な統合を提起するのだったら、単純な話ではないですから、それだけで盛岡一極集中、周辺の高校が守られるのか。不来方高校と盛岡南高校も隣同士だから統合するぐらいの理由しか見えない。特に特色のある高校というのは高校改革の方向性ではないですか。なぜそれぞれ特色ある高校をなくして、一つにしなくてはならないのか。その点でも、全国的な高校改革の方向性とも、矛盾すると思います。

時間がないので次に進みますが、一関工業高校と水沢工業高校とのブロックを越えた統合について疑問と懸念が出ています。一つは通学の便です。もう一つは、地元の業界から地元企業の人材確保に対する懸念が出ています。皆さんの狙いは、立派な工業高校をつくって、産業人材を養成するという発想だと思うのです。ところが、それが理解されていないのです。もっと突っ込んで議論されるべきだと思います。

特にこのブロックを越えた統合の場合には、場所が一番問題なのです。統合を進めるなら場所についての考え方も示すべきです。中途半端な場所に高校をつくると交通の便がよ

くないですから、やはり奥州市水沢か一関市にするべきだと思います。そういうところも踏み込んで説明しなかったから、奥州市からは胆江地域に工業高校を残してほしいという要望が出ているわけでしょう。一関市も一関市に工業高校を残してほしいと。これはそれなりの地元の企業との連携があるからなのです。その連携がなくなってしまうのではないかとこの懸念をどう打開していくか。

時間がないので福岡工業高校のこともお話をしますと、福岡工業高校と一戸高校との統合については、工業高校の縮小に対する懸念が大きいです。ことしの入試の応募状況を見ても、福岡工業高校は2学科規模で応募がふえました。ここに希望があるのではないかと思います。新しい校舎ができた今、県教育委員会は福岡工業高校を充実させるという方向を出すべきなのではないかと思います。予算特別委員会で五日市王委員が福岡工業高校の3年生5人がジュニアマイスターの特別表彰を受けたことを紹介しました。その中の1人は最高賞の経済産業大臣賞を受賞しました。小規模校の福岡工業高校でこういった成果をあげているのです。なぜ小規模でも立派な成果をあげている福岡工業高校の拡充の方向を出せないのか。紹介された記事の最後に、実はマイスターが一番多いのは一関工業高校だと書いてあります。一関工業高校は6人表彰されているのです。統合の対象になっている高校が、全国で最も素晴らしいジュニアマイスターという表彰を受けています。こういう実践をしているから、地域の方々は地元の工業高校に期待しているのです。応募状況からいっても、福岡工業高校は、県北地区唯一の工業高校でしょう。地域産業の人材を育成するというのだったら、ここを縮小しないで、拡充するという方向こそ打ち出すべきではないのでしょうか。

統合計画の6ページに一覧表が出ていますが、水沢工業高校、一関工業高校は令和7年度と記載されていますが、正確には最終案では令和7年度以降です。もっと正確に書いてください。盛岡南高校、不来方高校も令和7年度、そして福岡工業高校、一戸高校は令和6年度ですが、なぜ今拙速に決めなくてはならないのか。半年や1年かけて丁寧に説明して、もっと充実した案が出るのだったら、それがベストではないかと思います。

もう一つ、今度の計画の欠陥は生徒減少を強調しているところです。統合計画がある以外のブロックは学級減もないのです。生徒減少が大変だと言いながら、統合計画がないブロックは全部、学級減もない。5年間矛盾が拡大するだけではないのでしょうか。こういう点でも、本当にこの計画でいいのかと思います。教育長にお答えいただきたい。

○佐藤教育長 地域の工業高校の子供たちが積極的に活動し、非常に大きな成果を出して頑張っているということは、私も重々承知しております。ただ一方で、近い将来、生徒数がどんどん減っていく中で維持できるか。拡充というお話もございますが、一方で生徒数の減少が避けられない状況の中で、どうやってこの施設を維持しつつ、多様な学び、そしてその成果が出るような学びを維持し、保障していくかです。実際に学校現場の視察に行かれて、老朽化している施設設備だということは重々御理解いただいていると思います。

○齊藤信委員 もう理解している。

○佐藤教育長 老朽化対応や、最新の学習用資機材の整備を進めていかなければならないと考えておりますが、今の子供たちも含め、近い将来の子供たち、さらにその先、10年、15年後の子供たちが、自分の人生、将来のことを考えて、きちんとした学びをそのときにできるかどうかです。施設設備は多額の投資を伴いますので、誤った投資をしてしまうと、子供たちに将来負の遺産を残しかねないという懸念もあります。

しっかり将来を見据え、岩手県を担う子供たちのために、県立高校をしっかりと整備し学びの場を残して、教育の質の確保も進めていかなければならない、大変重く非常に重要な課題であります。今回の議論を教育委員と共有して、県立高校の将来に向けた取り組みについてもしっかり、かつ慎重に検討を進めていきたいと考えております。

○斉藤信委員 一言言って終わります。質問はしません。県教育委員会の案にも一理はあると思います。同時に、劇的な統合計画に対する懸念、不安、課題があることもはっきりしています。それだけに、この請願の趣旨である、県議会で行ったようなこういった協議を膝詰めでやるぐらいの丁寧な説明や県教育委員会の思い、誠実な対応が必要なのではないかと思います。この請願をぜひ採択をしていただくように最後をお願いして終わります。

○上原康樹委員 今の状態は、車で言えば煙を吹き出している、大きな反対の声がウエーブとなって押し寄せているようなものです。この状態の中で、県教育委員会は危機感を持って速度を落とし、必要であればブレーキを踏むという意識はおありですか。

○佐藤教育長 これまで各委員からのさまざまな質疑を通して答弁も申し上げてまいりました。簡潔に申し上げれば、きょうの請願の審査の質疑の状況等も改めて御報告を申し上げながら、教育委員の皆さんとしっかりと検討させていただきたいと考えております。

○上原康樹委員 今回の流れを見ていますと、学校の統合がどういう幸せをもたらすのか、あるいはどういう幸せに近づけるのか、県教育委員会にとっての信念が全く発表されていない中で、データのみを唯一のエビデンスとして、関係者や地域、学校の生徒を説得できると思いついていた節があると思います。哲学がないまま、数字だけで説得できると思っていたように見えます。その辺の欠落感というか、何か足りないものについて、教育長、どういうふうにお考えになりますか。

○佐藤教育長 データのみ、あるいはエビデンスとしてそれをお示しして議論をしているのではないかとありますが、決してそういうことではありません。発展的な統合と、子供たちにとってよりよい教育環境をどうやって将来に残していくか、そこにはさまざまな制約がございます。施設の老朽化や設備が古いという部分には震災等の対応で手をかけられなかったところがあります。子供たちが減っていく中でどうやって将来の子供たちのためによりよい教育環境を残していくかです。子供たちが将来活躍していくために、社会に出る直前のこの3年間を県立高校でしっかりと学んでいく、そのときにどういう幸せをもたらすかというのは、まさに子供たちがみずから切り開いていくものだと思いますし、それをしっかりと支えていくのが私どもの役割であり、同じ思いを各教育委員もお持ちであります。どうやって子供たちの将来の幸せを支えていくかに尽きます。それを私どもも説明

してきたつもりでございましたが、まだまだ足りないということも御指摘がありました。

今回このような形で発展的な統合の計画を策定しました。技術革新がどんどん進むなど教育の変革の流れがありますので、その変革にどのように対応していくかが課題です。機を逃さずに適切な対応をしていかなければ子供たちの将来の幸せをしっかりと守り支えていくことができませんので、夢だけを語るのではなく、将来に禍根を残さないような形で早期に対応していかなければなりません。施設が老朽化している中で、よりよい教育環境や施設の整備をしていくために、この2年間、ICT機器の導入やエアコンの整備、新型コロナウイルス感染症対応等、子供たちの健康と安全を守りつつ、将来の学びや活躍のための基盤をしっかりと備えようと対応してきたところです。

○上原康樹委員 夢だけを追っていくわけにはいかないという話がありました。人は夢のないところについてはいきません。この統合によって、こんなに素晴らしい学校生活が待っているのだ、今までよりもっとよくなるのだという、そういう発信を今までほとんどされていなかったような気がするのです。県教育委員会はそういう幸せとか夢を語る組織ではないということもわかっておりますけれども、反対する人たちも身を乗り出すような、こういう学校にしたいという構想が全く具体的ではなかったと思います。

これからもし話し合いを進めていくとしたら、データありきというところで背中を突き飛ばされていく感覚を払拭して差し上げるだけの時間、誠意、努力を重ねる以外にないのではないかと考えております。最後に教育長の所感を伺います。

○佐藤教育長 上原康樹委員から御指摘がありました。子供たちにとって将来の岩手県の高校教育、県立高校のあり方、どのような形で維持、発展させていくかは大変重要かつ重い内容であります。県民の皆様、地域の方々にもしっかりと理解していただき、また小規模校のある市町村等からは、多大な御支援をいただきながら、地域の県立学校を盛り上げていただいております。

子供たちは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況の中、いろいろな大会が実施できませんでしたが、制約の中でも自己実現に取り組み、素晴らしい活躍が多かったと思います。いろいろな困難や制約の中でも切磋琢磨し、自分たちの将来の進路実現に向けて努力をしてきたと思います。それを現場の教職員はしっかりと支えてまいりましたし、県教育委員会事務局の私どももそれにしっかりと応えるように対応してきたつもりです。将来の子供たちにとって、よりよい教育環境を残していきたいという思いは皆同じでございますので、しっかり教育委員と共有しながら慎重に検討して進めてまいりたいと考えます。

○上原康樹委員 最後に意見を述べさせていただきます。県民会館での説明会のときに盛岡南高校の存続を願う会の皆さんの中から、非常に印象に残る言葉が出ました。統合というのは最後の手段である。これを誤ると、もう取り返しのつかないことになる。だから、よくよく考えて、話し合っ、結論を出してほしいという悲痛な声が響きました。

私たちは人生の中で度々重要な選択をするものです。学校の統合問題もそれと同じだと思います。学校関係者や生徒たち、OBの中には、歴史と伝統、それに重ねる魂のような

ものがあるのです。そういうものとかげ離れた結論を出して、いつか大変な後悔をしたくはない、本当に腹に落として納得した上で、この統合という問題を考えていきたいと思っ  
ていらっしゃるわけです。非常に説得力がある言葉でした。以上の言葉を私の言葉として  
終わらせていただきたいと思います。

○伊藤勢至委員 いろいろ議論があったところでありますが、私はこの会場内で一番の最  
年長だと思しますので、昔人ではありますが、昔の私の言葉でお話をさせていただきたいと  
思います。

ことし戦後 75 年が経過いたしました。日本が復興に向かう際の大命題は産めよふやせよ、  
300 万人も減った人口をまずは元に戻すことでした。元に戻した人口が世界と比肩をして、  
勝ち残っていくための基本は教育との考えから始まったのが戦後の教育だと思っておりま  
す。また一方で、10 年の計を立てれば山に木を植えろ、100 年の計を立てれば人を育てよ  
と進めてきました。その結果、県北地域においては、科学の田中舘愛橘先生と、世界的な  
グラフィックデザイナーの福田繁雄先生を輩出しました。しかし時々、何か政治的な匂い  
がするように思え、いかがなものかと思えます。教育にはオールフリーで当たっていかな  
ければならない中で、自分の選挙というのは論外の話ですが、そういう匂いをさせてはい  
けないと思っています。

岩手県の中で教育に一番熱い思いを持っているのが教育委員会の皆さんと思い、尊敬を  
していますが、下々の言葉で言いますと、ガス湯沸かし器のお風呂にガスをつけて、5分  
もすれば湯が出るから沸いたと言って入るのが専門家の欠点というか、足りないところな  
のではないかと思います。なぜかき混ぜないのですか。特に冬場なんか、5分火をつけた  
って、一番上は熱いかもしれませんが、下はほぼ水です。ですから、確かに優秀な皆さん  
だと思うのですが、時間をかけてかき混ぜて、やっぱり体温以上にしないとお風呂にはな  
らないのだと思います。今回それが当てはまっていると思います。立派な計画を立て、そ  
れを皆さんに周知をすることは、時間がかかってもやるべきだと思います。一番熱い思い  
を持っている皆さんが立てる計画には、私たちは専門性において勝てるわけがありません  
ので、その点はお任せをしておりますが、岩手県の教育を前に進める大きなポジションの  
皆さんにぜひ正しい指標を示していただいて、岩手県民を誘導していただきたいと思います  
ですが、感想がありましたら聞いて終わります。

○佐藤教育長 非常に重いお話をいただきました。これまでも本県出身のさまざまな先人  
の方々が活躍されてきているわけですけれども、広大な県土を有し、経済的に恵まれてる  
とはいえ、都市部や中央部と離れた地域でありながら、世の中の流れをしっかりと把握し、  
高い志を持って岩手県から中央に出てさまざまな分野で活躍されてきた方々が多くいらっ  
しゃいます。そこには、やはり教育というものが非常に大事だと思っております。

これからの子供たちがそのようなことが可能となるよう、高い志を持っていただくため  
にも、私どもはしっかりした岩手県の教育をしていかなければならないと思います。現場  
の教員は大変苦勞されている中でも、子供たちのために一人一人に寄り添って教育に携わ



っていただいております。市町村教育委員会と連携を図りながら岩手県の教育を守り育て、これまでの歴史や伝統をしっかりと引き継いで、さらにその先へと引き継いでいかなければならないという思いを今回非常に強くしたところです。

○柳村一委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 ほかになければ、本請願の取り扱いを決めたいと思います。

本請願の取り扱いはいかがいたしますか。

〔「採択」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 採択という意見がありますが、これに御異議ありませんか。

〔「不採択」「採決」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 採決でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○伊藤勢至委員 採択だけを決めるのではないでしょう。採決でどちらかを決めるのでしょうか。

○柳村一委員長 採決をします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○柳村一委員長 起立少数であります。よって、本請願は不採択と決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○柳村一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、何かありませんか。

○小西和子委員 次年度の教職員の配置についてお伺いいたします。

復興加配の配置状況は要望した必要数であったか、あわせて、加配についても伺います。

○金野小中学校人事課長 小中学校では、復興加配につきまして76人を国に要望し、要望数どおりの76人の内示がありました。そのほかの加配につきましては837人を国に要望し、567人の見込みとなっているものでございます。

○高橋県立学校人事課長 県立学校の状況を申し上げます。復興加配につきましては32人を要望いたしまして、要望どおり32人の内示を受けているところでございます。そのほかの加配につきましては81人を国に要望いたしまして、79人の見込みとなっております。

○小西和子委員 小中学校ですけれども、復興加配は要望どおりですが、その他の加配については、小中学校は837人要望したのに対して567人ということで、270人も下回るというところが非常に危惧される場所だと思いました。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置についてお伺いいたします。

○**泉澤生徒指導課長** スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置状況についてであります。令和3年度のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置に係る費用は、今年度並みの規模を維持するように計画しているところです。

令和3年度のスクールカウンセラーの人数は小中学校、高校、特別支援学校を合わせまして実人数で80人を予定しており、今年度に比べ2人増の見込みです。

スクールソーシャルワーカーの人数は、予算上18人のところ、実人数で21人を予定しており、本年度と同数の配置となる見込みです。したがって、県全体として事業費や配置人数等は削減するものではなく、それぞれの学校や地域の実情を踏まえ、適正に配置することで計画しているところです。

○**小西和子委員** 安心いたしました。要サポートの子供たちがふえていますし、特に沿岸部の要サポートの割合がふえており、小学校2年生の4人に1人が要サポートという、とんでもない割合になっておりますので、ぜひ充実させていただきたいと思っております。

次に、部活動指導員の配置について、配置状況を大幅に削減されましたけれども、そのあたりと、あわせて地域部活動推進実践研究事業のことも伺います。

○**清川保健体育課総括課長** まず初めに、部活動指導員の配置状況、それから来年度の予算についてです。配置状況は、令和2年度は市町村立中学校に78名、県立学校に61名の配置をしております。来年度につきましては、これまでの配置状況を踏まえまして、予算の積算方法を見直したことでの減額としたものでございます。過去3年の実績を上回る配置を見込んだ予算措置をしているものでして、来年度は市町村立中学校につきましては、各市町村の配置要望に対応する100名の配置を見込んでおります。また、県立学校については64名の配置を予定しております。

来年度取り組みます地域部活動推進実践研究事業についてです。令和5年度から学校の部活動を地域部活動へ段階的に移行することを予定しており、前段階の準備として、令和3年度と令和4年度に、その調査実践研究をするというものです。各県2市町村を公募いたしまして、それぞれの地域においてさまざまな課題を整理したり、成果を整理して、令和5年度からの段階的な地域移行につなげるというもので、本県でも取り組む予定としております。

○**小西和子委員** 文部科学省からの通知を受けての取り組みと受けとめておりますけれども、山形県ではかなりの予算を計上しているということを新聞報道で知りまして、一般質問のときにもお話をしました。実りある事業になるように取り組んでいただきたいと思います。働き方改革の取り組みにおいて、ほかの県はちゃんと計上しているのですが、岩手県だけが週休日の教職員の在校時間を計上しません。部活動の時間についての取り組みにはしっかりと皆様方の知恵を出して頑張ってもらいたいと思っております。

すこやかサポート推進事業と学校生活サポート推進事業の配置は大幅に削減いたしました。その理由をお伺いいたします。

○**金野小中学校人事課長** 両サポート推進事業につきましては、補助金の交付額が年々減

少していることもありまして、令和3年度におきましては、小学校ではこれまで配置していた複式学級のある学校には加配定数を活用することとし、児童の人数が多く、サポートの必要性が高い学級のある学校等への配置としたものでございます。配置数は31人となっており、現在講師の任用事務を進めております。

中学校におきましては、これまで配置していた学習課題のある学校には加配定数を活用し、生徒指導に課題のある学校への配置としたものです。配置数は小学校と同数の31人となっており、現在講師の任用事務を進めているところでございます。

○**小西和子委員** 本当に残念です。先ほども言いましたが、要サポートの子供たちがふえていること、また小学校でも不登校の子供たちがふえていることからいっても、すこやかサポート推進事業、中学校ですと学校生活サポート推進事業というのは大きな役割を果たしていると捉えておりました。残念なことに、複式学級のある学校には加配定数を活用するようであり、生活サポート推進事業ですと、学習課題のある学校には加配が270人も減らされている中で加配定数を活用するのでは、手薄になると憂慮しております。

次に、最も心配なことです。新型コロナウイルス感染症対策スクールサポートスタッフの配置状況と安全確保ができる体制かどうかを伺います。

○**山村参事兼教職員課総括課長** 新型コロナウイルス感染症対策のスクールサポートスタッフについては、令和3年度は68校に各1人ずつ、68人を配置する予定であります。現状では、新型コロナウイルス感染症による学校への影響などが見通せませんので、一般的に消毒作業等の業務負担が多いと想定される規模の大きい特別支援学校、そして小中学校に配置することとしたものであります。スクールサポートスタッフも活用しながら、学校における感染予防に取り組み、児童生徒の安全確保に努めていきたいと考えております。

○**小西和子委員** 今年度は、県立が88人、小中が423人の合わせて511人配置いたしました。予算の関係だと思うのですが、来年度は小中学校、特別支援学校の68校に1人ずつと大幅に減ります。期間についてはお話がなかったのですが、配置期間はどのくらいですか。

○**山村参事兼教職員課総括課長** 配置期間は3カ月を想定しております。

○**小西和子委員** これは、財政の問題なのだと思いますけれども、10分の1ぐらいになり、とんでもなく減らされた中で予防対策をしなければならぬということで、この体制では子供たちの安全を守ることはできないのではないかと思います。国の予算の関係だという話でしたけれども、追加で何か予算が来る見通しはどのようのでしょうか。

○**山村参事兼教職員課総括課長** この事業は、今年度国庫補助金を活用して配置しておりました。来年度も同様でございます。国の予算も減額になっていることから、このような配置を計画しています。なお、今後新型コロナウイルス感染症の状況によりまして、今年度のように年度途中から人的な体制を整えなければならないという国の動き等がありましたら、そこに迅速に対応できるように方法を確認、把握していきたいと考えております。

○**小西和子委員** 盛岡教育事務所からは、来年度は15学級以上の学級に1人だけの配置で、

当面週 20 時間勤務で 1 学期間のみという通知が来ているのです。たった 3、4 カ月の雇用で応募する方がどれくらいいらっしゃるのかなと心配しております。何か対応していただければありがたいと思っております。

3 月 4 日の文教委員会で私が質問しました教員の未配置については、ちゃんと配置するように各教育事務所で動くという答弁だったのですが、この未配置も含めて、例年 50 人近い未配置がある状況がここ数年続いております。次年度の教職員配置状況で、岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）の目標が達成できると考えているのかお伺いいたします。

○山村参事兼教職員課総括課長 教職員の配置につきましては、学校の実情等を踏まえながら適切に配置をしているところです。その職員体制の中で、岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）を進めていきたいと考えておまして、具体的な取り組みとしては、引き続き教員をサポートする専門スタッフの配置を行うほか、新たに県学習定着度状況調査の実施教科の精選や初任者研修の実施日数の縮減、休日の部活動の段階的な地域移行の実践研究などを推進することとしております。県教育委員会としては、プランの目標の実現、達成に向けて、学校の取り組みの支援、人的支援、制度改善等の環境整備、そして教員の心身の健康確保、この三つの柱に基づきまして学校の働き方改革の取り組みを進めていきたいと考えております。

○小西和子委員 次にいじめ、不登校、自殺対策について伺います。いじめ、不登校につきましては大分前に資料をいただいております。自殺についてですけれども、実態の受け止めと要因の分析を伺います。あわせて、次年度の対策についても伺います。

不登校がふえたことの要因は、小学校のカリキュラムの増大です。英語教育やプログラミング教育の導入など、子供たちの負担が増して不適應の子供たちがふえていくということが今後も予想されます。大事な学習というのはわかりますが、その前の分とふえる分をやめるものが全くないまま来ているから、大変なことになっています。勉強がわからないと学校に行きたくないというのは当たり前だと思います。

何よりもマンパワーが求められています。教職員の配置状況は大変厳しいものだということが先ほどの質疑でわかりましたが、子供たちに十分に向き合える教育環境であると考えているのか伺います。

○泉澤生徒指導課長 本県における自殺の対策についてですけれども、児童生徒の自殺につきましては、全ての事案について背景調査を行うこととしております。その結果につきましては、御遺族にも説明し、理解いただけるよう努めているところですが、自殺の要因を特定づけることはなかなか難しいのが実態です。こうした問題につきましては、今までもさまざまな施策等で推進してきているところですが、未然防止となる取り組みは特に重要であると捉えているところです。

具体的には、学校における居場所づくり、絆づくりの事例を県内の学校に紹介する等の取り組みを進めているところですし、次年度も各学校に応じて魅力ある学校づくりの取り

組みを推進していきまして、一人一人が抱える課題等に丁寧に寄り添った重層的な支援体制を整えていきたいと考えているところです。

○**金野小中学校人事課長** 学校の教員配置につきましては、基礎定数及び加配定数による正規教員や常勤講師と、サポート事業による非常勤講師等を適切に組み合わせて、各小中学校の実情や児童生徒の状況に応じた適切な人員配置に努め、学校運営の充実に引き続きつなげてまいりたいと考えています。

○**小西和子委員** 教職員の配置について、いじめ、不登校、自殺対策についてお話を伺いました。演述でも述べられましたけれども、次年度についての子供たちの学びを中心とした教育長の決意をお伺いしたいと思います。

○**佐藤教育長** 子供たちの学びをしっかりと支えていくということでありまして、それを支えるのは教職員でございます。教職員がワーク・ライフ・バランスを確保しながら、授業や授業準備など、健康で生き生きと仕事ができるように、そして子供たち一人一人と向き合うことができる時間を少しでも多く確保できるように、働き方改革の取り組みを進めていきたいということで、岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）を策定したところで、これにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○**城内よしひこ委員** 先ほど小西和子委員も触れましたけれども、私は具体的に聞いてまいりたいと思います。地域部活動推進実践研究事業の内容と目的をお願いします。

○**清川保健体育課総括課長** 地域部活動推進実践研究事業についてですが、国では生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革、この二つを実現するために令和5年度より休日の部活動の段階的な地域移行について示したところです。そのために、全国各地において実践研究の事業を実施するというものです。

事業の内容につきましては、休日の部活動について、学校管理下の活動から切り離し、地域の団体の責任のもとで行われる地域部活動の実践研究を行うということでして、成果や課題の整理を行うものということです。

○**城内よしひこ委員** 部活動を学校から切り離すということは、中学校体育連盟主催のものや地域スポーツクラブなどの各種大会を今後融合させていくということですか。例えばスポーツ少年団の大会だと中学校2年生まで出場できますが、最後の仕上がりの部分は中学校体育連盟が持つていくというような形がこれまであったのですが、そういったことも一体的に考えていくということですか。

○**清川保健体育課総括課長** 城内よしひこ委員御指摘のとおり、現状ではさまざまな主催団体の基準、規約がございますので、即学校から切り離しての大会出場というものはなかなか厳しい状況にあると思います。実践研究いたしまして、地域での活動の主体をもって大会に出られるケースでない場合は、従来どおり学校主体の参加ということで並行して行うとされております。

○**城内よしひこ委員** 何となく見えてきたのですけれども、そういった際にスポーツの指導員というのはどのように確保するのでしょうか。

○清川保健体育課総括課長 休日の地域部活動につきましては、学校から切り離すということですので、教員が担うものではないという大前提がございます。ただ、地域によっては、当面の間、教員が主となる指導者として位置づけられる場合もありますので、休日の部活動を望む教員については地域の部活動の指導者として当たると定められております。そういったあたりの実際の課題等も整理していくということです。

○城内よしひこ委員 先ほどの学校の再編計画と同じ問題で、我々の地域には若い方々がいらっしゃいません。そして、学校のクラブも、野球と卓球だけといったように、限られたものしかありません。例えば高校生になって初めてラグビーをするという経験をする子供たちがいるのですが、そういった際に、今後ちゃんと地域でやれるのかというのも一つの課題です。子供たちには、どこに生まれようがいろいろな可能性があると思うのです。深く探って強く引き出すのが先に生まれた者の役割だと思うのですが、そういうことがこの仕組みの中で敢行されるのでしょうか。単純にその地域に丸投げ、切り離すだけでいいのかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○清川保健体育課総括課長 地域によっては、城内よしひこ委員御指摘のとおり、スポーツを行いたくても行えない状況にあるとか、部活動の種類が少ない環境もあります。ニーズは多様になってきている反面、受け皿としての地域の活動の主体というのは整備されていない状況なので、国といたしましてはそういった地域で子供たちの活動を支える体制を構築するために、学校と地域が融合、共同した体制づくりの実践研究を行うものでして、将来的に地域が支えるためにはどういうことが課題で、どういうことができるかというあたりを考えていく段階にあると承知しております。

○城内よしひこ委員 例えば地域の野球部で、野球経験のあるお父さん方が指導したりするのだけでも、それを教員が断ることがあります。開かれた学校とは言いつつも、地域との交流を図りたがらない教員も多いです。自分のやりたいことがあるのでしようし、いろいろな指導方法があるのかもしれないけれども、学校サイドの考え方も統一したり整理をしないと、いきなり地域に移行できないだろうし、地域で準備をしているのに学校が移行しないと、本末転倒の話になるのではないかと思います。そういう点も今回の実践研究の対象になるのかどうかお伺いします。

○清川保健体育課総括課長 来年度から取り組みます事業の中では、本県においても2地域を指定して、そこで合同部活動ですとか、地域における活動を実際に進めていただいて課題を明らかにします。そればかりではなく、全国各地で同様な地域や、同じような問題を抱えている状況についても研究が行われ、その成果を共有することも大きな事業の柱になっています。さまざまなケースを整理して、望ましい形をつくっていくものでありますので、城内よしひこ委員御指摘の中身もしっかり取り組んでいくこととなろうかと考えております。

○城内よしひこ委員 県議会で禁煙の議論をしてきましたが、敷地内禁煙をすると、ある一定のところに行って喫煙する人が出てきます。こういったことが実践研究の中でも起こ

り得るのではないかと危惧をしていますので、役割分担を明確にしてやってほしいです。スポーツのあり方として勝利至上主義はよくないと思いますが、沿岸地域からでも、甲子園に行けるのではないかと逸材がいっぱいいます。しかし、望むものを与えられる環境がないと、内陸の学校に行ってしまうという傾向があります。そういうことが起こらないような方向に行ってくれるといいと思うのですが、その点についても県教育委員会が心づもりをしながら研究事業を導入しないと、実践して終わっただけになっては、先が見えてこないのではないかと心配しているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○清川保健体育課総括課長 まさに今、中学校、高校の部活動の改革をすべき時期というふうに捉えておられて、やはり教員、学校の意識改革というものが大きく、大前提になると考えています。地域と融合する意識をしっかりと持って、子供たちの活動を保障するという観点に立って勝利を目指していくということです。その前段の研究をしっかりと進めることで、来年から取り組んでいくこととしております。

○城内よしひこ委員 教員は転勤するのです。沿岸地域に島流しのように、2、3年いれば帰ってこられるというような気持ちでいらっしゃる教員が往々にしています。そういった教員の気持ちも、本腰を入れて子供たちと向き合うよう改革してもらわないといけません。週末になると帰ることは否定しません。だからこそ働き方改革だと思うのですが、そういうことも含めて、教員の改革してもらわないといけないのではないかと思います。教育長、いかがでしょうか。（「そういう教員がいるのでしょうか。」と呼ぶ者あり。）

○佐藤教育長 地域部活動推進実践研究事業については、部活動のあり方についての研究会を立ち上げて、報告書の取りまとめ作業を進めております。具体的にどういった困難なことがあり、それをどうやって克服していくのか、地域で実践研究をすることになりました。各都道府県で2地区選定するというので、県内で募集をかけたところ、やってみたいという団体が出てきました。その地域では、地域ならではの盛んなスポーツに取り組んでいるようです。

教職員、地域の方々といかに連携を図ってやるかということに尽きるのだと思います。地域の支えがあってこそその学校教育活動であり、部活動であると思いますので、その点につきましては今後の会議等や教育事務所を通じて、私自身も注意喚起や意識改革に向けた話をさせていただきたいと思っています。

○千葉盛委員 ノーメディアデーについてお伺いいたします。岩手県内の実施状況と、実施の仕方についてどのようになっているのか、また、全国的にどのような状況になっているのか、実施による効果と成果についてお伺いします。

○藤原生涯学習文化財課総括課長 ノーメディアデーの県内の実施状況等についてですけれども、県教育委員会におきましては、学校や家庭、地域が一体となって地域の教育課題の解決に向けた取り組み、教育振興運動に取り組んでいるところです。その中で、平成27年度から全県共通課題として情報メディアとの上手な付き合い方を掲げまして、各地域で取り組みの推進を図っているところです。一律にノーメディアデーを設定しているもので

はありませんが、本運動の取り組みといたしまして、各地域などにおいて実態や課題を踏まえて、ノーメディアデーの設定を初め、メディアの特性や情報モラルに関する学習会、メディアを使用する上でのルールづくりなど、さまざまな角度から主体的に情報メディアとの上手な付き合い方について有効と考える取り組みを行っているところです。他県等につきましては、ノーゲームデーやノーメディアデーを設定している自治体や団体もあると認識しております。

実施による効果、成果について、ノーメディアデーを含む教育振興運動の全県共通課題、情報メディアとの上手な付き合い方ですが、研修会などの取り組みが県内各実践区で行われておりまして、令和2年度は、本運動の500実践区のうち、76%に当たる380実践区が実践するなど、機運の醸成がうかがえるところです。また、今年度の調査におきましては、情報メディアとの上手な付き合い方の取り組みの成果につきまして、成果を実感しているという割合が78.7%となっております。

また、県立生涯学習センターにおきましては、PTAや地域住民を対象とした出前講座を開設しておりますが、令和元年度は18回実施いたしまして、延べ1,132人が受講しております。メディアリテラシーや健康への影響につきまして、保護者や地域住民が学ぶことは家庭教育の充実や児童生徒の健全育成、ICTの活用、能力の育成等に寄与するものと捉えているところです。

**○千葉盛委員** 上手な付き合い方ということで、全県でどういった実施の仕方をされているか、もうちょっと詳細に聞きたいのですけれども、どちらかという形骸化して、家庭にこういうふうにしてくださいよと投げかけるだけで、特に付き合い方を学ぶような形態にはなっていないような気がします。この辺についてと、来年度から、全てではないですが、1人1台端末の整備などが始まって、児童生徒のICTの環境が整っていく中で、今までとは違うやり方が必要だと思うのですけれども、来年度以降もこういったやり方で実施していくのか、お伺いいたします。

**○藤原生涯学習文化財課総括課長** 具体的な取り組みについてですけれども、ノーメディアデーと連動いたしまして、家庭での取り組みということで、家庭でのルールづくり等が進められたり、保護者の方々がお子さんの携帯電話等にフィルタリングをかけるといった割合が高くなったことが成果として現れております。学校、家庭、地域で連携しながら、学び合いながら実践に結びついております。

また、ICTが進む中、本県においても来年度からGIGAスクール構想等の取り組みが始まるところですけれども、子供たちが学びや生活の場で主体的にメディアをよりよく活用できるよう、メディアのリテラシーや情報モラルなどの資質、能力の育成が一層必要になると捉えているところです。

今後におきましても、学校、家庭、地域が一体的に情報メディアとの上手な付き合い方についての取り組みを推進できるよう、地域の教育課題を踏まえながら、県としても引き続き教育振興運動における全県共通課題といたしまして、市町村や関係団体などと連携し



て啓発活動や学習機会の提供などを行ってまいりたいと考えております。特にノーメディアデーにつきましては、自分自身がメディアをコントロールできる自己コントロール力、適切なメディアの使い方などの力をつける上で一つのいい契機になろうかと思っておりますので、そのようなことも踏まえながら進めてまいりたいと思っております。

○千葉盛委員 教育振興運動の中で、県教育委員会と市町村教育委員会、各学校の取り組み方というのは若干違って、それぞれ特性を持って取り組んでいくと思っております。来年から1人1台端末が配付されるわけですから、それを使って、まずは上手な付き合い方を教えてほしいです。県内すべての状況はわかりませんが、学校に保管庫をつくって置いておき、持って帰らせないのはどうかと思っております。家庭に持ち込ませて、学校で習ってきたものを実践するべきだと思います。アンケートを取れば、上手な付き合い方をしているという結果かもしれませんが、家庭だけに任せているような状態だと思うので、しっかりと調査をして、改善に取り組むべきだと思います。ノーメディアデーが意味をなしていないように感じますので、アンケートと実際の動きは連動していないのではないかと思います。せっかく1人1台端末を配付するので、上手な付き合い方というのをもう少ししっかりと取り組むべきです。岩手県でも、例えばラインやティックトックなどいろいろな広報媒体を使っていますので、これまでのやり方にプラスアルファをして、それらも見てくださいとか、使ってくださいということはやらないのかと思うのですけれども、その辺についてお伺いいたします。

○藤原生涯学習文化財課総括課長 学校に導入されるタブレット等の使い方についてですけれども、学校での使い方や管理の仕方というところにも一つよるところがあると思っておりますが、貸し出す前に、子供たちに対する指導が大前提になると思っております。アンケートでは、子供たちよりも自分たちのほうが情報メディアについておこなっていると感じている保護者の方もおられるようです。教育振興運動などの取り組みの中で保護者の方にも学んでいただく、もしくはお子さんと保護者の方一緒に学んでいただく機会をつくりながら、メディアとの上手な付き合い方の大前提をつくっていければと考えているところです。

○千葉盛委員 ノーメディアという言葉も、できればもうちょっと上手に変えていただきたいと思います。どちらかというところ、一切メディアを使わないでくださいというような認識が強いと思うので、上手に改善していただければと思います。

次に、県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応についてお伺いします。新型コロナウイルス感染症に感染した県内の児童生徒数と学校数についてお伺いいたします。

○清川保健体育課総括課長 新型コロナウイルス感染症に感染した児童生徒数と学校数についてですが、これまでに県内の学校で児童生徒25名の感染が確認されています。学校数は13校です。

○千葉盛委員 このように感染が発生しているわけですけれども、県教育委員会として、学校で新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合に、学校や児童生徒に対し、どのようなかかわり方、対応の仕方をしているのかお伺いいたします。

○清川保健体育課総括課長 学校で感染者が発生した場合の県教育委員会の対応についてですが、小中学校の場合については、学校設置者である市町村教育委員会と学校が管轄の保健所と協議し、臨時休業の要否、校舎内の消毒の範囲、濃厚接触者等の特定、保護者への連絡などを対応しております。県教育委員会では、教育事務所を通じ情報把握に努めるとともに、児童生徒や学校等において不安や対応に苦慮しているケースには相談に応じ、助言を行うなどの支援を行っているところです。

○千葉盛委員 基本的には小中学校であれば市町村教育委員会と各学校がまず対応し、県立高校であれば県ということで、それぞれの学校が主な対応をするということですね。新型コロナウイルス感染症の話は秘匿性があるといえますか、個人情報保護の関係で細かい話が伝わってこない部分があり、学校で発生しますとおさらです。保護者や地域の方は情報が得られない中で、何が起きているかわからず、いろいろと難しいところがあります。できれば各学校で情報を出すことができればいいのですけれども、それも難しいということを感じました。できれば県教育委員会として、県内や県外で起きた感染事例をしっかりと各学校や市町村教育委員会と共有して、対策や情報の出し方をしっかり検討してほしいのですけれども、そこはどうなっているのか、お伺いいたします。

○清川保健体育課総括課長 学校における感染事例等の共有についてですが、県内の学校で初めて感染が確認された際の対応例について、昨年11月に各教育事務所を通じ、各市町村教育委員会に対して情報共有をしたところです。また、先般県内で初めて学校クラスターが発生しました。その発生を受けまして、学校で児童生徒等の感染が確認された場合の発生当日から学校再開までの対応の参考例について、改めて整理いたしまして、各教育事務所を通じ、各市町村教育委員会に情報共有を図ったところです。

○千葉盛委員 今月に入ってから児童生徒が感染したところがあって、メールなどで情報を発信しているところもあれば、学校によっては保護者にすら連絡できなかったところもあります。現状ではなかなか情報を得られないので、できる限り発信できるものは発信するよう、上手な対応の仕方をよろしくお願いします。

○斉藤信委員 新型コロナウイルス感染症に対する県教育委員会、学校の対応についてお聞きします。生徒の感染は25人、13校だったということですが、これは小学校、中学校、高校、それぞれの内訳を示すことができますか。そして、教職員の感染はどのようなかも示すことができますか。

○清川保健体育課総括課長 全体として25名の児童生徒ですが、校種につきましてはこれまでと同様、非公表とさせていただきたいと思います。教職員につきましては4名の感染が確認されております。

○斉藤信委員 非公表にするほどのことでもないと思います。あまり情報を出さないと、かえっていろいろなうわさが広がるので、個人情報というのはしっかり守らなければだめですが、新型コロナウイルス感染症は誰が感染しても当たり前で、その人の責任ではないというのが大前提なので、必要な情報を提供して、このように対応していますという情報

発信こそ必要なのだと思います。

大船渡市の中学校でクラスターが発生しました。このクラスターは、どういう形で発生したのか、要因分析はどうなっていますか。

○清川保健体育課総括課長 先月、同じ学校の生徒、教職員合わせて13名の感染が確認され、家族を含めると22名の感染で、県内で初めての学校でのクラスターということです。いわゆる感染経路については明らかにされておりませんが、速やかに全校生徒、全教職員の検査を実施いたしました。これまでも感染対策については、国から示されたマニュアル等に従って学校でしっかりと取り組んできた中での感染ですが、今後においても基本的な対策をしっかり踏まえまして、対策を徹底まいりたいと考えています。

○斉藤信委員 13人ということですが、これは教職員が入るのですか、生徒だけですか。

○清川保健体育課総括課長 合わせてです。

○斉藤信委員 家族を含めて22人ということで、学校がかかわったクラスターとしては、唯一クラスターとして認定したものです。市教育委員会、保健所と協議をして、かなり断固とした休校措置を取りました。発生してからは、かなり機敏な対応であり、それが収束させる力になったのではないかと評価をしております。最初の段階できっちり徹底した検査と休校措置までやりましたので、大変重要な参考例になるのではないかと思います。

県立高校は何校感染者が出て、先日も出た学校では休校措置を取ったのでしょうか。休校措置を取った学校はどのぐらいありますか。

○清川保健体育課総括課長 県立学校で休校措置を取った学校は4校でございます。

○斉藤信委員 この4校は感染者を出した高校ということでしょうか。

○清川保健体育課総括課長 感染者が出た学校ということでございます。

○斉藤信委員 昨日までの感染者数は全体で585人ですね。その中で、学校での感染者数は少ないのではないかと思います。今の状況では子供たちが感染源になるケースは、ほとんどないのではないかと思います。しかし、宮城県で感染者数が3桁を超えたのが3日、4日と続くという過去最大規模の感染状況となり、それが山形県に波及しており、岩手県も隣県ですので、いつどこから持ち込まれるかわからない中で、学校における取り組みはしっかりやっていただきたいです。

和歌山県は医療機関のクラスターが最初に出たところですが、和歌山方式といって注目されています。その当時は、濃厚接触者だけ検査するのが一般的だったところを、全職員、患者をいち早く検査をして収束させたということで注目されているのですが、このクラスターの事例をかなり詳しく紹介しているのです。どういう形で持ち込まれて広がったのかという具体的な事例をパンフレットのような形で紹介しているので、わかりやすいのです。今ある事例の中で、どういう形でクラスターが発生したか、その時どういう対応をして食いとめたのか、保健所や保健福祉部医療政策室とも連携しながら、今の段階でわかりやすくまとめて、この教訓を徹底していただきたいと思います。

二つ目に、心とからだの健康観察についてお聞きをします。心とからだの健康観察の結

果が公表されました。新聞報道にもその内容は紹介されましたが、集計結果の内容と特徴について示してください。

○泉澤生徒指導課長 心とからだの健康観察の調査結果についてですが、今回の調査結果によりますと、岩手県全体として要サポートの児童生徒の割合は、東日本大震災津波発災当初の平成 23 年度は 14.6%だったものが、減少傾向にありまして、令和 2 年度は 11.5%になっております。ただ、前年度と比較しますと、要サポートの人数は減少したものの、割合とすると 0.2 ポイントと、若干の増となっておりますが、近年の傾向を見ますとほぼ横ばい状態にあると認識しております。

○斉藤信委員 特徴についての答弁がちょっと不十分だと思いますが、新聞報道でも指摘されていますけれども、沿岸 12 市町村では、特に小学校の低学年で要サポートの比率が大変高いのです。例えば小学校 1 年生は要サポートが 19.2%、小学校 2 年生は 24.3%、小学校 3 年生は 18.5%ということで、この小学校 2 年生の 24.3%というのは、平成 23 年の 23.9%より高いのです。だから、特にことしが急に上がったという特徴もあるようですが、この沿岸 12 市町村の小学校低学年、特に 2 年生に高く要サポートが出た要因を県教育委員会はどのように受けとめているのでしょうか。

○泉澤生徒指導課長 小学校 2 年生の要サポートの状況、理由ですが、さまざまな要因があり、はっきりとしたことはわかっていないのですけれども、心理職の方々の見立てによりますと、沿岸部の小学生にはまだ東日本大震災津波由来の反応が見られており、その傾向につきましては特に小学校の低学年に多いと見られている現状にあると認識しております。

○斉藤信委員 東日本大震災津波発生からことしで 10 年目ですから、小学校の 1 年生、2 年生、3 年生は体験していないのです。新聞報道でも若いお父さん、お母さんの影響が子供に反映をしているのではないかと指摘されています。東日本大震災津波の影響は、知事も教育長も口々に述べているように、長期的に対応しなければならない課題だと思います。ことしの心とからだの健康観察の結果もそういうことを厳しく指摘する結果になっているのではないかと思います。

毎年県教育委員会がこういった調査をやっていることは評価をしたいのですが、問題は、要サポートの児童生徒の割合が全体で 11.5%ということですから。これは 10 人に 1 人、1 クラスに大体 3 人か 4 人ぐらいいるということになり、大変な規模です。この調査結果を見ますと、特に要サポートの子供たちとの面接を重視して対応するとされていますが、この面接はどのように行われて、面接の内容や指導の状況はどうなっているのでしょうか。

○泉澤生徒指導課長 要サポートの児童生徒に対する面接についてですが、配置しておりますスクールカウンセラーにつなげる前に、まず各学級担任や身近にいる教員、養護教諭が相談に当たりまして、その状況を見てカウンセラー等の専門職につないでいく体制を取っているところです。

○斉藤信委員 泉澤生徒指導課長の答弁は、何か中身が伝わってこないのだけれども、聞

きたいのはそういう面接で子供たちの実態をどうリアルに把握しているのかです。そして、教員もスクールカウンセラーもこういうふうに対応しているということです。毎年積み重ねてきている取り組みですから、もっとリアリズムがあってもいいのではないかと考えて聞いているのですが、いかがですか。

○泉澤生徒指導課長 子供たちの状況につきましては、東日本大震災津波によるトラウマを抱えて回復途中にある子供もいれば、今になってトラウマ的な反応が出てきている子供たちもいます。また、周囲の大人の影響を受けて、その状況が出ている子供たちもいるという、さまざまな状況が出ていると思います。何かきっかけがあって苦しい状況になっているとか、さまざまな要因が複雑に絡み合っていると認識しているところです。相談支援体制といたしましては、個々の状況に合わせて、第一次には教員による教育相談体制、第二次としてスクールカウンセラー、場合によっては医療等にもつないでいく体制を取りながら子供たちの支援に当たっているところですし、また生活環境等につきましてはソーシャルワーカー等とも相談を進めながら、その支援に当たって強化しているところです。

○斉藤信委員 この調査結果の最後のところで、心とからだの健康観察、3点セットの取り組みとあります。一つは心とからだの健康観察のアンケート、二つ目はこころのサポート授業、そして三つ目が個別面談の実施です。こころのサポート授業というのは、全校で実施をされているのでしょうか。どういう形で、どれぐらいの学校で実施をされているのでしょうか。こころのサポート授業の中で、SOSの出し方、受けとめ方に関する教育とあります。大変大事なポイントだと思いますが、こういう授業はどのように行われているのでしょうか。面談については聞いたので、これは除きますが、いかがですか。

○泉澤生徒指導課長 こころのサポート授業につきましては、県立総合教育センターのホームページ等から資料をダウンロードできる仕組みを取っております。トラウマ反応や、セルフケアも含めたストレスマネジメントなどの自己有用感を感じるようなもの、SOSの出し方、受けとめ方など、さまざまな状況に合わせたスライド等を掲載しており、子供たちの状況に合わせて活用できるようになっています。そのような状況をつくり、全ての学校で実施するよう機会を捉えてお願いしているところです。

○斉藤信委員 どれだけの学校で実施されているかは把握されていないのですか。毎年積み重ねているから子供たちの経年変化もわかるのです。そういう意味では大変貴重な調査だと思います。ただ、教員が大変な長時間労働の中で対応するため、心の余裕がなければ子供たちのSOSに気づくのが難しいのが問題です。学校でもしっかりこの結果を共有して、要サポートの子供たちに寄り添っていただきたいです。

子供の心のケアについては、保健福祉部で取り組んでいます。昨年度の沿岸3地域における精神科の受診件数は1,509件です。重複している数もあるかもしれませんが、受診数が減らないので、心のケアの取り組みが引き続き大事だとされています。単純に連携されているとは思いますが、沿岸3地域で1,509件の受診があったことを踏まえて、教育現場でもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

就学援助についてお聞きします。就学援助の昨年度の実績はどうなっているか、まとめて聞きます。被災児童生徒就学援助の継続が大事だと思いますけれども、これはいつまで継続実施される見通しでしょうか。入学準備金の入学前の支給、修学旅行費の概算払い、学校給食費の現物給付の状況について示してください。

○新田学校施設課長 就学援助についてです。まず、被災児童生徒就学援助の児童生徒数につきまして、令和元年度が2,029人となっております。

○斉藤信委員 全体はどのようなのですか。

○新田学校施設課長 公立小中学校の児童生徒数8万8,233人ですので、そのうちの被災児童生徒就学援助の児童生徒の割合は2.30%となっております。

次に、市町村における新入学児童生徒学用品費の入学前支給の状況です。昨年度につきましては31市町村で実施しておりましたが、今年度からは全市町村で実施しております。

修学旅行費の概算払いについてですが、昨年度は5市町村で実施しておりましたが、今年度は二つふえて7市町村となっているものです。

学校給食費です。現物給付につきまして、昨年度は22市町村でありましたが、三つふえて25市町村となっております。

○斉藤信委員 最初に就学援助全体の数を聞いて、その中で被災児童生徒は何人かと聞いたので、全体のことを聞いて終わります。

○新田学校施設課長 被災児童生徒の就学援助のほかに、要保護、そして準要保護という形になっております。要保護は576人、準要保護は9,106人となっております。

○上原康樹委員 私は免許外指導についてです。教壇に立つ二刀流という感じでしょうか。例えば社会科の免許しかない私が国語や英語の授業の教壇に立つ状態ですけれども、この免許外指導について、岩手県の現状、その背景、原因の分析はいかがでしょうか。

○金野小中学校人事課長 免許外教科を担当する教員の状況についてですが、小規模校が多い本県におきましては、標準法に基づく教員定数の関係から、一部の学校、教科につきましては、教科免許の保有教員の配置が困難な場合もあります。このため、教員の適性や校務分掌等を勘案しながら、教育職員免許法に基づく手続を経て、ある教科の免許状を有していない教員に当該教科を担当させている事例があるものです。

○上原康樹委員 たまに穴が空いたこまを埋めるための免許外指導ということではなくて、免許外指導がないと教育の現場は回らない、常態化しているという学校もあるということですが、こういう学校は多いのでしょうか。

○金野小中学校人事課長 今年度、中学校における免許外教科担任許可件数は140件でして、県内中学校151校のうち、免許外許可校数につきましては88校となっております。

○上原康樹委員 免許外指導は、学校からの要請だけではなく、教師の側からも希望が行われているのでしょうか。一方的に学校からの要請だけなのでしょうか。

○金野小中学校人事課長 学校からの要請に基づいて許可しているところです。

○上原康樹委員 そうしますと、仕事量がふえるというイメージがあるのですけれども、

そういう場合、給与にはプラスに反映されているのでしょうか。

○**金野小中学校人事課長** 免許外教科を担当することで、特に手当がつくということはありません。

○**上原康樹委員** 教師の努力ということですが、学校にとってはこういう教師の存在というのは大変ありがたいものだと思います。学校側としては、複数教科の免許状を取得してくれる教師がいれば大変ありがたいことだと思うのですが、その辺はどのようなお考えでしょうか。

○**金野小中学校人事課長** 学校としては、教員の適性とか校務分掌等を勘案しながら進めているところです。

○**上原康樹委員** もう一つ力強い答弁があるかなと思ったのですが、基本的にこれは何とかしのいでいるという教師の実態だと思います。教育の質、授業の質の保障は大丈夫でしょうか、伺います。

○**金野小中学校人事課長** 先ほどの御質問にかかわって、もう一つ追加をさせていただきますと、複数教科の免許状を有する教員の確保にも努めており、さまざま県内大学との情報共有を行うことなど進めているところです。

○**上原康樹委員** 四国では、8割ぐらゐの免許外指導があり、あまりにもふえて、目に余るとついに物言いがついたということです。これからもしこの岩手県内で免許外指導がさらにふえて常態化していくと、やはりそれについての厳しい見方、判断というものも出てくると思います。これを全く何の歯どめもせず、今のまま進めていいのだろうかという気がします。いつか適正な措置を取らざるを得ないときが来るのかもしれない。どうお考えですか。

○**金野小中学校人事課長** 上原康樹委員御指摘のとおり、高知県では約8割の免許外指導があるという新聞報道もなされています。県内中学校151校のうち88校で、本県では58.3%という状況であります。質の高い授業の提供、教員の負担軽減という観点から、免許外授業の縮小も図っていく必要があります。教員採用試験では免許保有教員の充実に向けて、複数教科の免許保有者に対する加点措置を講じるなど、複数教科の免許保持者を採用するように努めているところです。

○**上原康樹委員** 複数教科の担当というのは、適性があれば教師自体の成長にもつながり、すばらしい授業になると思います。ただ、基本は学校側から要請されて、免許外指導に当たられる方が多いと聞きました。その適性や本人の希望がぴったり合った状態でやっていただきたいと思います。この辺、よく考えて取り組んでいただきたいと思います。

○**伊藤勢至委員** 東日本大震災津波から10年が経過いたしました。学校関係でいろいろな悲惨な状況があったわけですが、3年、4年たってから、こういうことがあったから何とか情報共有するようと言ってきました。例えば宮古工業高校の校長の付近の住民に対する対応、あるいは宮古高校の校長の避難して来た町内の方々への対応です。また、これが最も悲惨な例だと思いますけれども、宮城県の石巻市の大川小学校では、校庭に避難をさ

せた生徒、教員、関係者を含めて80人ぐらいおり、その中の3人ぐらいの生徒が裏山に自主的な避難をして助かっているのです。当時小学校6年で12歳でしょうから、10年たって22歳となり成人になったので、ある報道機関で顔と名前は伏せていましたけれども、そのことについて取材をしました。生き残った3人は、生き残ったことに悪かったというような、自分だけ助かってよかったのだらうかという思いを今でも持っているということで、本当に悲惨なことだと思っているところであります。

多分、地震があれば津波が来るということを校長、副校長を初め、教員の中に知らない方がいたのではないかと。だから、結論を出せなかった。約50分もそのままの状況に置いて、津波が来る3分前に海のほうに向かって動き出したのです。それはあり得ないことです。岩手県でそういうことがあってはいけけないので、教員に情報共有をする場をつくって、お伝えいただきたいとお願いしてきましたが、そのことはどうなっているのでしょうか。

といいますのは、東日本大震災津波以降、次は首都直下型地震が発生するのではないかと、東海、東南海、南海のあたりではないかという話が出ており、しかもそんなに先ではないということでしたので、大変気にしていたところであります。北海道の千島列島沖を震源とする大きな地震があれば三陸沿岸に津波が押し寄せるという予想もあります。津波が来れば宮古市には29.8メートルの津波という情報でありました。宮古湾はちょうど千島列島のほうに向いているのです。山田湾もそうなのです。東日本大震災津波で三陸沿岸の一番高い波高を記録したのは田野畑村の島の越漁港で、28メートルです。閉伊川水門を作っていますけれども、防潮堤は大体14メートルです。29.8メートルの津波であれば、15メートルも上回るものが来るということです。宮古工業高校も2階の天井まで波が入りましたが、そこから15メートルオーバーです。鶴住居の悲劇と言われております鶴住居地区は、当時は町の真ん中ぐらいに防災センターというのがあって、大人たちを集めて防災教育をやっていたのです。そこは避難場所ではないのですが、防災の勉強をするために使っていた。そうしたら、東日本大震災津波のとき、習性というのでしょうか、そこに集まった大人200人が水死したのです。ただ1人、天井の換気扇が外れて穴が開き、そこに首を出して息つきができた人だけ助かったのです。

津波が来なければいいのですが、情報として予想が公表された以上、こういったことも頭に置きながら、大川小学校の悲劇を繰り返さないようにしなければなりません。また、宮古工業高校の2階の天井よりさらに15メートル高い波が来るかもしれないということを想定し、決断を出せる校長、副校長などが必要ですので、津波の知識を持ち合わせていない内陸の方に対して伝える場を設けるようお願いをしてきたのですが、その結果はどうなっているのでしょうか。

○梅津教育次長 岩手県では復興教育に取り組んでおりますけれども、その中で特に防災教育につきましては、東日本大震災津波の教訓を踏まえまして、児童生徒がみずからの命を守り抜くため主体的に行動する態度を育成するように、学校、家庭、地域、関係機関が連携を取りながら、構築、強化をしているところで、例えば岩手県防災教育研究会、岩手



の防災教育スクール、防災教育実践交流会などを行っているところです。令和2年度につきましては、一部、新型コロナウイルス感染症の影響のため実践、開催できないものもありましたけれども、そのような研究会や交流会を通じて、児童生徒だけではなく、教員の防災意識も高めております。また、管理職につきましては、管理職研修や新任校長研修、新任副校長研修で、体験者の方の講話を聞いたり、研修等を通じて危機意識を高めているところです。

○伊藤勢至委員 緊急事態の場合に、避難を生徒に呼びかける教員を育てたほうが早いのか、教員の言うことを聞かないで裏山に逃げる生徒をつくったほうが早いのか、どっちが早いのでしょうか。それはちょっと不真面目かもしれませんが、教員が校庭にいなさいと言うのを振り切って逃げた生徒を私は立派だと思います。待機するよう指示した教員も流されたのであれば、もってめいすべきではありますが。次の世代を守るということについては、勉強会、研修会ができなくても、映像は幾らでもあります。現地の人たちが撮ったものを沿岸の各学校に送って、教員が見るだけでもいいのです。28.9メートルの津波が来る可能性があることを伝えればいいのです。それを、盛岡市などで集まろうとするからおくれるだけの話で、それぞれの学校に、音声入りで人が流されていく状況が映ったものを見ていただだけでもいいと思います。これからの岩手県をしょっていく宝をそういう事故で失わないように、ぜひ早期に働きかけをしていただきますようお願いいたします。

○柳村一委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 ほかになければ、これをもって本日の審査を終わります。教育委員会の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

委員の皆様には、次回の委員会運営等について御相談がありますので、少々お待ち願います。

それでは、次回の委員会運営についてお諮りいたします。次回、4月に予定しております閉会中の委員会についてであります。所管事務の現地調査を行いたいと思います。調査項目については、「専門高校の産業教育について」といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 異議がないようですので、さよう決定いたします。なお、詳細については当職に御一任願います。

おって、決定いたしました件につきましては、別途、議長に対し、閉会中の継続調査の申し出を行うことといたしますので、御了承願います。

次に、委員会調査についてお諮りいたします。当委員会の来年度の委員会調査であります。お手元に配付しております令和3年度文教委員会調査計画案のとおり実施することとし、調査の詳細については当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。  
お疲れさまでした。